



令和9年度

重要要望書

～「ずっと」楽しい！「やっぱり」安心！「もっと」元気！」を実感できる福井市に向けて～



福井市政の推進につきましては、日ごろから格別のご指導とご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

北陸新幹線金沢・敦賀間の開業から2年が経過し、福井の魅力の磨き上げと情報発信に取り組んできたことで、まさに新たなにぎわいと交流が生まれています。

今後は、こうした効果を持続化し、さらなる拡大を図るべく、まちなかのリニューアルや、年間を通じて楽しむことのできるイベントの充実などさらなるにぎわい創出に向けた取組を加速させていきます。同時に、中部縦貫自動車道の県内区間全線開通や北陸新幹線小浜・京都ルートによる全線開業など、次のステージに向けたプロモーションをこれまで以上に強力に展開する必要があります。

さらに、人口減少対策や子育て環境の充実、物価高騰への対策、農林水産業の振興や防災・減災の強化などの重要な施策についても、引き続きスピード感を持ち、かつ着実に進め、市民一人ひとりが「ふくいは“ずっと”楽しい！ふくいは“やっぱり”安心！ふくいは“もっと”元気！」を実感できるまちを目指してまいります。

令和9年度からスタートする第九次福井市総合計画で掲げる将来都市像「彩り豊かな思いかがやく、未来ひらくまち。ふくい ～さあ、楽しもう！チャレンジする毎日を！～」を実現させるため、令和9年度の予算編成及び政策決定などにあたり、本重要要望書に掲げた事項について、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

令和8年 7月

福井市長 西行 茂

<目次表示の説明>

令和９年度要望からの新規事項については **新**、
「本市の施策を推進する上で、国や県と連携することで、新たな成果等が期待できる施策」について提案を行うものについては、**提案**と表示しています。

物価高騰対策

■ 物価高騰対策に関すること

- ⑤ 物価高騰に係る経済対策について P1

都市機能

■ 北陸新幹線に関すること

- ⑤⑥ 北陸新幹線の整備促進について P2

■ まちづくりに関すること

- ⑤ ⑦ 「福井アリーナ（仮称）」の整備支援について P3

- ⑤⑥⑦ ⑧ ⑨ アリーナ建設に伴う周辺環境の県市一体的な取組について P4

■ 公共交通に関すること

- ⑤⑥ ハピラインふくい新駅及び駅前広場への支援について P5

- ⑤⑥⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳ ㉑ ㉒ ㉓ ㉔ ㉕ ㉖ ㉗ ㉘ ㉙ ㉚ ㉛ ㉜ ㉝ ㉞ ㉟ ㊱ ㊲ ㊳ ㊴ ㊵ ㊶ ㊷ ㊸ ㊹ ㊺ ㊻ ㊼ ㊽ ㊾ ㊿ ㏀ ㏁ ㏂ ㏃ ㏄ ㏅ ㏆ ㏇ ㏈ ㏉ ㏊ ㏋ ㏌ ㏍ ㏎ ㏏ ㏐ ㏑ ㏒ ㏓ ㏔ ㏕ ㏖ ㏗ ㏘ ㏙ ㏚ ㏛ ㏜ ㏝ ㏞ ㏟ ㏠ ㏡ ㏢ ㏣ ㏤ ㏥ ㏦ ㏧ ㏨ ㏩ ㏪ ㏫ ㏬ ㏭ ㏮ ㏯ ㏰ ㏱ ㏲ ㏳ ㏴ ㏵ ㏶ ㏷ ㏸ ㏹ ㏺ ㏻ ㏼ ㏽ ㏾ ㏿ 㐀 㐁 㐂 㐃 㐄 㐅 㐆 㐇 㐈 㐉 㐊 㐋 㐌 㐍 㐎 㐏 㐐 㐑 㐒 㐓 㐔 㐕 㐖 㐗 㐘 㐙 㐚 㐛 㐜 㐝 㐞 㐟 㐠 㐡 㐢 㐣 㐤 㐥 㐦 㐧 㐨 㐩 㐪 㐫 㐬 㐭 㐮 㐯 㐰 㐱 㐲 㐳 㐴 㐵 㐶 㐷 㐸 㐹 㐺 㐻 㐼 㐽 㐾 㐿 㑀 㑁 㑂 㑃 㑄 㑅 㑆 㑇 㑈 㑉 㑊 㑋 㑌 㑍 㑎 㑏 㑐 㑑 㑒 㑓 㑔 㑕 㑖 㑗 㑘 㑙 㑚 㑛 㑜 㑝 㑞 㑟 㑠 㑡 㑢 㑣 㑤 㑥 㑦 㑧 㑨 㑩 㑪 㑫 㑬 㑭 㑮 㑯 㑰 㑱 㑲 㑳 㑴 㑵 㑶 㑷 㑸 㑹 㑺 㑻 㑼 㑽 㑾 㑿 㒀 㒁 㒂 㒃 㒄 㒅 㒆 㒇 㒈 㒉 㒊 㒋 㒌 㒍 㒎 㒏 㒐 㒑 㒒 㒓 㒔 㒕 㒖 㒗 㒘 㒙 㒚 㒛 㒜 㒝 㒞 㒟 㒠 㒡 㒢 㒣 㒤 㒥 㒦 㒧 㒨 㒩 㒪 㒫 㒬 㒭 㒮 㒯 㒰 㒱 㒲 㒳 㒴 㒵 㒶 㒷 㒸 㒹 㒺 㒻 㒼 㒽 㒾 㒿 㓀 㓁 㓂 㓃 㓄 㓅 㓆 㓇 㓈 㓉 㓊 㓋 㓌 㓍 㓎 㓏 㓐 㓑 㓒 㓓 㓔 㓕 㓖 㓗 㓘 㓙 㓚 㓛 㓜 㓝 㓞 㓟 㓠 㓡 㓢 㓣 㓤 㓥 㓦 㓧 㓨 㓩 㓪 㓫 㓬 㓭 㓮 㓯 㓰 㓱 㓲 㓳 㓴 㓵 㓶 㓷 㓸 㓹 㓺 㓻 㓼 㓽 㓾 㓿 㔀 㔁 㔂 㔃 㔄 㔅 㔆 㔇 㔈 㔉 㔊 㔋 㔌 㔍 㔎 㔏 㔐 㔑 㔒 㔓 㔔 㔕 㔖 㔗 㔘 㔙 㔚 㔛 㔜 㔝 㔞 㔟 㔠 㔡 㔢 㔣 㔤 㔥 㔦 㔧 㔨 㔩 㔪 㔫 㔬 㔭 㔮 㔯 㔰 㔱 㔲 㔳 㔴 㔵 㔶 㔷 㔸 㔹 㔺 㔻 㔼 㔽 㔾 㔿 㕀 㕁 㕂 㕃 㕄 㕅 㕆 㕇 㕈 㕉 㕊 㕋 㕌 㕍 㕎 㕏 㕐 㕑 㕒 㕓 㕔 㕕 㕖 㕗 㕘 㕙 㕚 㕛 㕜 㕝 㕞 㕟 㕠 㕡 㕢 㕣 㕤 㕥 㕦 㕧 㕨 㕩 㕪 㕫 㕬 㕭 㕮 㕯 㕰 㕱 㕲 㕳 㕴 㕵 㕶 㕷 㕸 㕹 㕺 㕻 㕼 㕽 㕾 㕿 㖀 㖁 㖂 㖃 㖄 㖅 㖆 㖇 㖈 㖉 㖊 㖋 㖌 㖍 㖎 㖏 㖐 㖑 㖒 㖓 㖔 㖕 㖖 㖗 㖘 㖙 㖚 㖛 㖜 㖝 㖞 㖟 㖠 㖡 㖢 㖣 㖤 㖥 㖦 㖧 㖨 㖩 㖪 㖫 㖬 㖭 㖮 㖯 㖰 㖱 㖲 㖳 㖴 㖵 㖶 㖷 㖸 㖹 㖺 㖻 㖼 㖽 㖾 㖿 㗀 㗁 㗂 㗃 㗄 㗅 㗆 㗇 㗈 㗉 㗊 㗋 㗌 㗍 㗎 㗏 㗐 㗑 㗒 㗓 㗔 㗕 㗖 㗗 㗘 㗙 㗚 㗛 㗜 㗝 㗞 㗟 㗠 㗡 㗢 㗣 㗤 㗥 㗦 㗧 㗨 㗩 㗪 㗫 㗬 㗭 㗮 㗯 㗰 㗱 㗲 㗳 㗴 㗵 㗶 㗷 㗸 㗹 㗺 㗻 㗼 㗽 㗾 㗿 㘀 㘁 㘂 㘃 㘄 㘅 㘆 㘇 㘈 㘉 㘊 㘋 㘌 㘍 㘎 㘏 㘐 㘑 㘒 㘓 㘔 㘕 㘖 㘗 㘘 㘙 㘚 㘛 㘜 㘝 㘞 㘟 㘠 㘡 㘢 㘣 㘤 㘥 㘦 㘧 㘨 㘩 㘪 㘫 㘬 㘭 㘮 㘯 㘰 㘱 㘲 㘳 㘴 㘵 㘶 㘷 㘸 㘹 㘺 㘻 㘼 㘽 㘾 㘿 㙀 㙁 㙂 㙃 㙄 㙅 㙆 㙇 㙈 㙉 㙊 㙋 㙌 㙍 㙎 㙏 㙐 㙑 㙒 㙓 㙔 㙕 㙖 㙗 㙘 㙙 㙚 㙛 㙜 㙝 㙞 㙟 㙠 㙡 㙢 㙣 㙤 㙥 㙦 㙧 㙨 㙩 㙪 㙫 㙬 㙭 㙮 㙯 㙰 㙱 㙲 㙳 㙴 㙵 㙶 㙷 㙸 㙹 㙺 㙻 㙼 㙽 㙾 㙿 㚀 㚁 㚂 㚃 㚄 㚅 㚆 㚇 㚈 㚉 㚊 㚋 㚌 㚍 㚎 㚏 㚐 㚑 㚒 㚓 㚔 㚕 㚖 㚗 㚘 㚙 㚚 㚛 㚜 㚝 㚞 㚟 㚠 㚡 㚢 㚣 㚤 㚥 㚦 㚧 㚨 㚩 㚪 㚫 㚬 㚭 㚮 㚯 㚰 㚱 㚲 㚳 㚴 㚵 㚶 㚷 㚸 㚹 㚺 㚻 㚼 㚽 㚾 㚿 㜀 㜁 㜂 㜃 㜄 㜅 㜆 㜇 㜈 㜉 㜊 㜋 㜌 㜍 㜎 㜏 㜐 㜑 㜒 㜓 㜔 㜕 㜖 㜗 㜘 㜙 㜚 㜛 㜜 㜝 㜞 㜟 㜠 㜡 㜢 㜣 㜤 㜥 㜦 㜧 㜨 㜩 㜪 㜫 㜬 㜭 㜮 㜯 㜰 㜱 㜲 㜳 㜴 㜵 㜶 㜷 㜸 㜹 㜺 㜻 㜼 㜽 㜾 㜿 㝀 㝁 㝂 㝃 㝄 㝅 㝆 㝇 㝈 㝉 㝊 㝋 㝌 㝍 㝎 㝏 㝐 㝑 㝒 㝓 㝔 㝕 㝖 㝗 㝘 㝙 㝚 㝛 㝜 㝝 㝞 㝟 㝠 㝡 㝢 㝣 㝤 㝥 㝦 㝧 㝨 㝩 㝪 㝫 㝬 㝭 㝮 㝯 㝰 㝱 㝲 㝳 㝴 㝵 㝶 㝷 㝸 㝹 㝺 㝻 㝼 㝽 㝾 㝿 㞀 㞁 㞂 㞃 㞄 㞅 㞆 㞇 㞈 㞉 㞊 㞋 㞌 㞍 㞎 㞏 㞐 㞑 㞒 㞓 㞔 㞕 㞖 㞗 㞘 㞙 㞚 㞛 㞜 㞝 㞞 㞟 㞠 㞡 㞢 㞣 㞤 㞥 㞦 㞧 㞨 㞩 㞪 㞫 㞬 㞭 㞮 㞯 㞰 㞱 㞲 㞳 㞴 㞵 㞶 㞷 㞸 㞹 㞺 㞻 㞼 㞽 㞾 㞿 㟀 㟁 㟂 㟃 㟄 㟅 㟆 㟇 㟈 㟉 㟊 㟋 㟌 㟍 㟎 㟏 㟐 㟑 㟒 㟓 㟔 㟕 㟖 㟗 㟘 㟙 㟚 㟛 㟜 㟝 㟞 㟟 㟠 㟡 㟢 㟣 㟤 㟥 㟦 㟧 㟨 㟩 㟪 㟫 㟬 㟭 㟮 㟯 㟰 㟱 㟲 㟳 㟴 㟵 㟶 㟷 㟸 㟹 㟺 㟻 㟼 㟽 㟾 㟿 㠀 㠁 㠂 㠃 㠄 㠅 㠆 㠇 㠈 㠉 㠊 㠋 㠌 㠍 㠎 㠏 㠐 㠑 㠒 㠓 㠔 㠕 㠖 㠗 㠘 㠙 㠚 㠛 㠜 㠝 㠞 㠟 㠠 㠡 㠢 㠣 㠤 㠥 㠦 㠧 㠨 㠩 㠪 㠫 㠬 㠭 㠮 㠯 㠰 㠱 㠲 㠳 㠴 㠵 㠶 㠷 㠸 㠹 㠺 㠻 㠼 㠽 㠾 㠿 㡀 㡁 㡂 㡃 㡄 㡅 㡆 㡇 㡈 㡉 㡊 㡋 㡌 㡍 㡎 㡏 㡐 㡑 㡒 㡓 㡔 㡕 㡖 㡗 㡘 㡙 㡚 㡛 㡜 㡝 㡞 㡟 㡠 㡡 㡢 㡣 㡤 㡥 㡦 㡧 㡨 㡩 㡪 㡫 㡬 㡭 㡮 㡯 㡰 㡱 㡲 㡳 㡴 㡵 㡶 㡷 㡸 㡹 㡺 㡻 㡼 㡽 㡾 㡿 㢀 㢁 㢂 㢃 㢄 㢅 㢆 㢇 㢈 㢉 㢊 㢋 㢌 㢍 㢎 㢏 㢐 㢑 㢒 㢓 㢔 㢕 㢖 㢗 㢘 㢙 㢚 㢛 㢜 㢝 㢞 㢟 㢠 㢡 㢢 㢣 㢤 㢥 㢦 㢧 㢨 㢩 㢪 㢫 㢬 㢭 㢮 㢯 㢰 㢱 㢲 㢳 㢴 㢵 㢶 㢷 㢸 㢹 㢺 㢻 㢼 㢽 㢾 㢿 㣀 㣁 㣂 㣃 㣄 㣅 㣆 㣇 㣈 㣉 㣊 㣋 㣌 㣍 㣎 㣏 㣐 㣑 㣒 㣓 㣔 㣕 㣖 㣗 㣘 㣙 㣚 㣛 㣜 㣝 㣞 㣟 㣠 㣡 㣢 㣣 㣤 㣥 㣦 㣧 㣨 㣩 㣪 㣫 㣬 㣭 㣮 㣯 㣰 㣱 㣲 㣳 㣴 㣵 㣶 㣷 㣸 㣹 㣺 㣻 㣼 㣽 㣾 㣿 㤀 㤁 㤂 㤃 㤄 㤅 㤆 㤇 㤈 㤉 㤊 㤋 㤌 㤍 㤎 㤏 㤐 㤑 㤒 㤓 㤔 㤕 㤖 㤗 㤘 㤙 㤚 㤛 㤜 㤝 㤞 㤟 㤠 㤡 㤢 㤣 㤤 㤥 㤦 㤧 㤨 㤩 㤪 㤫 㤬 㤭 㤮 㤯 㤰 㤱 㤲 㤳 㤴 㤵 㤶 㤷 㤸 㤹 㤺 㤻 㤼 㤽 㤾 㤿 㥀 㥁 㥂 㥃 㥄 㥅 㥆 㥇 㥈 㥉 㥊 㥋 㥌 㥍 㥎 㥏 㥐 㥑 㥒 㥓 㥔 㥕 㥖 㥗 㥘 㥙 㥚 㥛 㥜 㥝 㥞 㥟 㥠 㥡 㥢 㥣 㥤 㥥 㥦 㥧 㥨 㥩 㥪 㥫 㥬 㥭 㥮 㥯 㥰 㥱 㥲 㥳 㥴 㥵 㥶 㥷 㥸 㥹 㥺 㥻 㥼 㥽 㥾 㥿 㦀 㦁 㦂 㦃 㦄 㦅 㦆 㦇 㦈 㦉 㦊 㦋 㦌 㦍 㦎 㦏 㦐 㦑 㦒 㦓 㦔 㦕 㦖 㦗 㦘 㦙 㦚 㦛 㦜 㦝 㦞 㦟 㦠 㦡 㦢 㦣 㦤 㦥 㦦 㦧 㦨 㦩 㦪 㦫 㦬 㦭 㦮 㦯 㦰 㦱 㦲 㦳 㦴 㦵 㦶 㦷 㦸 㦹 㦺 㦻 㦼 㦽 㦾 㦿 㧀 㧁 㧂 㧃 㧄 㧅 㧆 㧇 㧈 㧉 㧊 㧋 㧌 㧍 㧎 㧏 㧐 㧑 㧒 㧓 㧔 㧕 㧖 㧗 㧘 㧙 㧚 㧛 㧜 㧝 㧞 㧟 㧠 㧡 㧢 㧣 㧤 㧥 㧦 㧧 㧨 㧩 㧪 㧫 㧬 㧭 㧮 㧯 㧰 㧱 㧲 㧳 㧴 㧵 㧶 㧷 㧸 㧹 㧺 㧻 㧼 㧽 㧾 㧿 㨀 㨁 㨂 㨃 㨄 㨅 㨆 㨇 㨈 㨉 㨊 㨋 㨌 㨍 㨎 㨏 㨐 㨑 㨒 㨓 㨔 㨕 㨖 㨗 㨘 㨙 㨚 㨛 㨜 㨝 㨞 㨟 㨠 㨡 㨢 㨣 㨤 㨥 㨦 㨧 㨨 㨩 㨪 㨫 㨬 㨭 㨮 㨯 㨰 㨱 㨲 㨳 㨴 㨵 㨶 㨷 㨸 㨹 㨺 㨻 㨼 㨽 㨾 㨿 㩀 㩁 㩂 㩃 㩄 㩅 㩆 㩇 㩈 㩉 㩊 㩋 㩌 㩍 㩎 㩏 㩐 㩑 㩒 㩓 㩔 㩕 㩖 㩗 㩘 㩙 㩚 㩛 㩜 㩝 㩞 㩟 㩠 㩡 㩢 㩣 㩤 㩥 㩦 㩧 㩨 㩩 㩪 㩫 㩬 㩭 㩮 㩯 㩰 㩱 㩲 㩳 㩴 㩵 㩶 㩷 㩸 㩹 㩺 㩻 㩼 㩽 㩾 㩿 㪀 㪁 㪂 㪃 㪄 㪅 㪆 㪇 㪈 㪉 㪊 㪋 㪌 㪍 㪎 㪏 㪐 㪑 㪒 㪓 㪔 㪕 㪖 㪗 㪘 㪙 㪚 㪛 㪜 㪝 㪞 㪟 㪠 㪡 㪢 㪣 㪤 㪥 㪦 㪧 㪨 㪩 㪪 㪫 㪬 㪭 㪮 㪯 㪰 㪱 㪲 㪳 㪴 㪵 㪶 㪷 㪸 㪹 㪺 㪻 㪼 㪽 㪾 㪿 㫀 㫁 㫂 㫃 㫄 㫅 㫆 㫇 㫈 㫉 㫊 㫋 㫌 㫍 㫎 㫏 㫐 㫑 㫒 㫓 㫔 㫕 㫖 㫗 㫘 㫙 㫚 㫛 㫜 㫝 㫞 㫟 㫠 㫡 㫢 㫣 㫤 㫥 㫦 㫧 㫨 㫩 㫪 㫫 㫬 㫭 㫮 㫯 㫰 㫱 㫲 㫳 㫴 㫵 㫶 㫷 㫸 㫹 㫺 㫻 㫼 㫽 㫾 㫿 㬀 㬁 㬂 㬃 㬄 㬅 㬆 㬇 㬈 㬉 㬊 㬋 㬌 㬍 㬎 㬏 㬐 㬑 㬒 㬓 㬔 㬕 㬖 㬗 㬘 㬙 㬚 㬛 㬜 㬝 㬞 㬟 㬠 㬡 㬢 㬣 㬤 㬥 㬦 㬧 㬨 㬩 㬪 㬫 㬬 㬭 㬮 㬯 㬰 㬱 㬲 㬳 㬴 㬵 㬶 㬷 㬸 㬹 㬺 㬻 㬼 㬽 㬾 㬿 㭀 㭁 㭂 㭃 㭄 㭅 㭆 㭇 㭈 㭉 㭊 㭋 㭌 㭍 㭎 㭏 㭐 㭑 㭒 㭓 㭔 㭕 㭖 㭗 㭘 㭙 㭚 㭛 㭜 㭝 㭞 㭟 㭠 㭡 㭢 㭣 㭤 㭥 㭦 㭧 㭨 㭩 㭪 㭫 㭬 㭭 㭮 㭯 㭰 㭱 㭲 㭳 㭴 㭵 㭶 㭷 㭸 㭹 㭺 㭻 㭼 㭽 㭾 㭿 㮀 㮁 㮂 㮃 㮄 㮅 㮆 㮇 㮈 㮉 㮊 㮋 㮌 㮍 㮎 㮏 㮐 㮑 㮒 㮓 㮔 㮕 㮖 㮗 㮘 㮙 㮚 㮛 㮜 㮝 㮞 㮟 㮠 㮡 㮢 㮣 㮤 㮥 㮦 㮧 㮨 㮩 㮪 㮫 㮬 㮭 㮮 㮯 㮰 㮱 㮲 㮳 㮴 㮵 㮶 㮷 㮸 㮹 㮺 㮻 㮼 㮽 㮾 㮿 㯀 㯁 㯂 㯃 㯄 㯅 㯆 㯇 㯈 㯉 㯊 㯋 㯌 㯍 㯎 㯏 㯐 㯑 㯒 㯓 㯔 㯕 㯖 㯗 㯘 㯙 㯚 㯛 㯜 㯝 㯞 㯟 㯠 㯡 㯢 㯣 㯤 㯥 㯦 㯧 㯨 㯩 㯪 㯫 㯬 㯭 㯮 㯯 㯰 㯱 㯲 㯳 㯴 㯵 㯶 㯷 㯸 㯹 㯺 㯻 㯼 㯽 㯾 㯿 㰀 㰁 㰂 㰃 㰄 㰅 㰆 㰇 㰈 㰉 㰊 㰋 㰌 㰍 㰎 㰏 㰐 㰑 㰒 㰓 㰔 㰕 㰖 㰗 㰘 㰙 㰚 㰛 㰜 㰝 㰞 㰟 㰠 㰡 㰢 㰣 㰤 㰥 㰦 㰧 㰨 㰩 㰪 㰫 㰬 㰭 㰮 㰯 㰰 㰱 㰲 㰳 㰴 㰵 㰶 㰷 㰸 㰹 㰺 㰻 㰼 㰽 㰾 㰿 㱀 㱁 㱂 㱃 㱄 㱅 㱆 㱇 㱈 㱉 㱊 㱋 㱌 㱍 㱎 㱏 㱐 㱑 㱒 㱓 㱔 㱕 㱖 㱗 㱘 㱙 㱚 㱛 㱜 㱝 㱞 㱟 㱠 㱡 㱢 㱣 㱤 㱥 㱦 㱧 㱨 㱩 㱪 㱫 㱬 㱭 㱮 㱯 㱰 㱱 㱲 㱳 㱴 㱵 㱶 㱷 㱸 㱹 㱺 㱻 㱼 㱽 㱾 㱿 㲀 㲁 㲂 㲃 㲄 㲅 㲆 㲇 㲈 㲉 㲊 㲋 㲌 㲍 㲎 㲏 㲐 㲑 㲒 㲓 㲔 㲕 㲖 㲗 㲘 㲙 㲚 㲛 㲜 㲝 㲞 㲟 㲠 㲡 㲢 㲣 㲤 㲥 㲦 㲧 㲨 㲩 㲪 㲫 㲬 㲭 㲮 㲯 㲰 㲱 㲲 㲳 㲴 㲵 㲶 㲷 㲸 㲹 㲺 㲻 㲼 㲽 㲾 㲿 㳀 㳁 㳂 㳃 㳄 㳅 㳆 㳇 㳈 㳉 㳊 㳋 㳌 㳍 㳎 㳏 㳐 㳑 㳒 㳓 㳔 㳕 㳖 㳗 㳘 㳙 㳚 㳛 㳜 㳝 㳞 㳟 㳠 㳡 㳢 㳣 㳤 㳥 㳦 㳧 㳨 㳩 㳪 㳫 㳬 㳭 㳮 㳯 㳰 㳱 㳲 㳳 㳴 㳵 㳶 㳷 㳸 㳹 㳺 㳻 㳼 㳽 㳾 㳿 㴀 㴁 㴂 㴃 㴄 㴅 㴆 㴇 㴈 㴉 㴊 㴋 㴌 㴍 㴎 㴏 㴐 㴑 㴒 㴓 㴔 㴕 㴖 㴗 㴘 㴙 㴚 㴛 㴜 㴝 㴞 㴟 㴠 㴡 㴢 㴣 㴤 㴥 㴦 㴧 㴨 㴩 㴪 㴫 㴬 㴭 㴮 㴯 㴰 㴱 㴲 㴳 㴴 㴵 㴶 㴷 㴸 㴹 㴺 㴻 㴼 㴽 㴾 㴿 㵀 㵁 㵂 㵃 㵄 㵅 㵆 㵇 㵈 㵉 㵊 㵋 㵌 㵍 㵎 㵏 㵐 㵑 㵒 㵓 㵔 㵕 㵖 㵗 㵘 㵙 㵚 㵛 㵜 㵝 㵞 㵟 㵠 㵡 㵢 㵣 㵤 㵥 㵦 㵧 㵨 㵩 㵪 㵫 㵬 㵭 㵮 㵯 㵰 㵱 㵲 㵳 㵴 㵵 㵶 㵷 㵸 㵹 㵺 㵻 㵼 㵽 㵾 㵿 㶀 㶁 㶂 㶃 㶄 㶅 㶆 㶇 㶈 㶉 㶊 㶋 㶌 㶍 㶎 㶏 㶐 㶑 㶒 㶓 㶔 㶕 㶖 㶗 㶘 㶙 㶚 㶛 㶜 㶝 㶞 㶟 㶠 㶡 㶢 㶣 㶤 㶥 㶦 㶧 㶨 㶩 㶪 㶫 㶬 㶭 㶮 㶯 㶰 㶱 㶲 㶳 㶴 㶵 㶶 㶷 㶸 㶹 㶺 㶻 㶼 㶽 㶾 㶿 㷀 㷁 㷂 㷃 㷄 㷅 㷆 㷇 㷈 㷉 㷊 㷋 㷌 㷍 㷎 㷏 㷐 㷑 㷒 㷓 㷔 㷕 㷖 㷗 㷘 㷙 㷚 㷛 㷜 㷝 㷞 㷟 㷠 㷡 㷢 㷣 㷤 㷥 㷦 㷧 㷨 㷩 㷪 㷫 㷬 㷭 㷮 㷯 㷰 㷱 㷲 㷳 㷴 㷵 㷶 㷷 㷸 㷹 㷺 㷻 㷼 㷽 㷾 㷿 㸀 㸁 㸂 㸃 㸄 㸅 㸆 㸇 㸈 㸉 㸊 㸋 㸌 㸍 㸎 㸏 㸐 㸑 㸒 㸓 㸔 㸕 㸖 㸗 㸘 㸙 㸚 㸛 㸜 㸝 㸞 㸟 㸠 㸡 㸢 㸣 㸤 㸥 㸦 㸧 㸨 㸩 㸪 㸫 㸬 㸭 㸮 㸯 㸰 㸱 㸲 㸳 㸴 㸵 㸶 㸷 㸸 㸹 㸺 㸻 㸼 㸽 㸾 㸿 㹀 㹁 㹂 㹃 㹄 㹅 㹆 㹇 㹈 㹉 㹊 㹋 㹌 㹍 㹎 㹏 㹐 㹑 㹒 㹓 㹔 㹕 㹖 㹗 㹘 㹙 㹚 㹛 㹜 㹝 㹞 㹟 㹠 㹡 㹢 㹣 㹤 㹥 㹦 㹧 㹨 㹩 㹪 㹫 㹬 㹭 㹮 㹯 㹰 㹱 㹲 㹳 㹴 㹵 㹶 㹷 㹸 㹹 㹺 㹻 㹼 㹽 㹾 㹿 㺀 㺁 㺂 㺃 㺄 㺅 㺆 㺇 㺈 㺉 㺊 㺋 㺌 㺍 㺎 㺏 㺐 㺑 㺒 㺓 㺔 㺕 㺖 㺗 㺘 㺙 㺚 㺛 㺜 㺝 㺞 㺟 㺠 㺡 㺢 㺣 㺤 㺥 㺦 㺧 㺨 㺩 㺪 㺫 㺬 㺭 㺮 㺯 㺰 㺱 㺲 㺳 㺴 㺵 㺶 㺷 㺸 㺹 㺺 㺻 㺼 㺽 㺾 㺿 㻀 㻁 㻂 㻃 㻄 㻅 㻆 㻇 㻈 㻉 㻊 㻋 㻌 㻍 㻎 㻏 㻐 㻑 㻒 㻓 㻔 㻕 㻖 㻗 㻘 㻙 㻚 㻛 㻜 㻝 㻞 㻟 㻠 㻡 㻢 㻣 㻤 㻥 㻦 㻧 㻨 㻩 㻪 㻫 㻬 㻭 㻮 㻯 㻰 㻱 㻲 㻳 㻴 㻵 㻶 㻷 㻸 㻹 㻺 㻻 㻼 㻽 㻾 㻿 㼀 㼁 㼂 㼃 㼄 㼅 㼆 㼇 㼈 㼉 㼊 㼋 㼌 㼍 㼎 㼏 㼐 㼑 㼒 㼓 㼔 㼕 㼖 㼗 㼘 㼙 㼚 㼛 㼜 㼝 㼞 㼟 㼠 㼡 㼢 㼣 㼤 㼥 㼦 㼧 㼨 㼩 㼪 㼫 㼬 㼭 㼮 㼯 㼰 㼱 㼲 㼳 㼴 㼵 㼶 㼷 㼸 㼹 㼺 㼻 㼼 㼽 㼾 㼿 㽀 㽁 㽂 㽃 㽄 㽅 㽆 㽇 㽈 㽉 㽊 㽋 㽌 㽍

都市機能

■ 中心市街地のまちづくりに関すること

-  県都のまちづくりに関する取組の推進について P16
   学生“どまんなか”プロジェクトの推進について P17

■ 公共交通・交通安全に関すること

-  J R越美北線の維持・活性化に向けた支援について P18
 高齢者を交通事故から守る社会づくりについて P19
  地方バス路線の維持・強化への支援について P20
  地域鉄道の安全性確保、安定経営に向けた支援について P21
 自転車利用者に安全で優しい環境づくりについて P22
  まちなかにおける近距離移動の利便性向上について P23

生活・防災

■ 自治体DXに関すること

-  自治体情報システムの標準化に係る財政措置について P24

■ 防災・減災に関すること

-   避難所体育館空調設備整備に対する支援について P25
 地震被害予測の見直しについて P26
   避難所運営体制の拡充について P27

■ 原子力災害に関すること

-   原子力災害に対応した具体的な対策や財政支援について P28
  原子力事業者との安全協定の在り方について P28

■ 環境に関すること

-   ごみ処理施設に対する支援について P29
 海岸漂着物の迅速な処理について P30

福祉・保健

■ 地域福祉に関すること

-  重層的支援体制整備事業の拡充について P31

■ 子育て福祉に関すること

-   障がい児等の受入れ体制の強化に対する支援について P32
 就学前教育・保育施設整備について P33

■ 介護・長寿福祉に関すること

-  社会を支える介護人材の確保について P34
  高齢者の補聴器購入にかかる支援について P35

■ 保健・衛生に関すること

-  保健所の人材確保について P36
 国民健康保険財政への支援について P37

観光・商工

観光振興に関すること

- 県 提案 中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えた観光誘客の推進について P38
- 県 提案 大河ドラマの放送を契機としたプロモーションの強化について P39

農林水産業

農業、林業、水産業に関すること

- 県 スマート技術導入の普及支援について P40
- 県 新規就業者への支援について P41
- 県 国 漁港施設の老朽化対策への支援強化について P42

有害鳥獣に関すること

- 県 国 有害鳥獣の処理等を行う施設の整備における交付対象要件の拡充について P43
- 県 新 侵入防止柵の更新における補助制度の創設について P44

農村基盤に関すること

- 県 国 農業集落排水の安定的な運用について P45
- 県 国 新 林業集落排水の制度創設について P46
- 県 国 新 農業の競争力強化対策の推進について
- 水利施設等保全高度化事業（県営）足羽酒生地区 P47
- 県 国 新 農村地域の防災減災対策の推進について
- 農村地域防災減災事業（県営）福井東部（橋梁）地区 P48
- 県 国 新 農村地域の防災減災対策の推進について
- 農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営）
- 山内谷10地区、田尻栃谷3地区、小谷地区 P49

建設・生活インフラ

道路に関すること

- 県 一般県道 徳光福井線バイパスの早期事業化について P50
- 県 新 一般県道 吉野福井線バイパスの早期事業化について P51

河川、砂防、海岸、港湾に関すること

- 県 河川改修事業（芳野川・大森川）の推進について P52
- 県 河川改修事業（狐川）の着手について P53
- 県 新 河川改修事業（八ヶ川・北川）の整備について P54
- 県 県単急傾斜地崩壊対策事業の制度拡充について P55
- 県 鷹巣港および鷹巣漁港内への砂の流入防止対策について P56
- 県 国 足羽川ダム建設事業の促進について P57

水道、下水道に関すること

- 県 国 上下水道施設の耐震化・老朽化対策等に対する支援について P58

教育

■ 教育環境に関すること

県国	学校教育施設整備への支援について	P59
県新	学校体育館空調設備整備に対する支援について	P60
県国	教員の適正配置について	P61
県国	特別支援教育充実のための人員の配置について	P62
県国新	中学校給食の無償化について	P63
県国	放課後児童クラブに係る財政支援の充実について	P64

財 源 確 保 、 事 業 推 進 等 に 係 る 要 望

都市機能

- 中心市街地のまちづくりに関すること P65

地方創生

- 移住定住に関すること P65

生活・防災

- 大雪等に関すること P65
- 防犯・防災に関すること P66

福祉・保健

- 社会福祉に関すること P66
- 障がい福祉に関すること P66
- 介護に関すること P67
- 子育て福祉に関すること P67
- 保健・衛生に関すること P67

観光・商工

- 観光振興に関すること P67

農林水産業

- 林業・水産業に関すること P68
- 有害鳥獣に関すること P68
- 農村基盤に関すること P68

建設・生活インフラ

- 道路に関すること P69
- 河川、砂防、海岸、港湾に関すること P71
- 公園に関すること P72
- 住宅に関すること P73

教育

- 教育環境に関すること P73
- 児童生徒に関すること P73

■ 特別重要要望

物価高騰対策

物価高騰対策に関すること

【内閣府／財務省】

国 物価高騰に係る経済対策について

(要望)

物価高騰の影響を受けている市民や中小事業者等に対して、切れ目のない、継続した経済対策を講じること。

(現状)

物価高騰の影響は、長期間にわたって継続しており、すべての産業において、様々な業種の経営に大きな影響を及ぼしています。特に速やかな価格転嫁ができない中小事業者への影響は深刻です。

本市ではこれまで、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金や物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して、バスや地域鉄道等の地域公共交通事業者の経営安定のための支援事業や、各種福祉施設のエネルギー価格及び食料品等価格高騰への支援など、物価高騰の影響を受ける事業者等の支援に取り組んできました。

(課題)

地域経済を下支えするため、自治体が柔軟にきめ細かな対策を講じられるよう、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の継続が必要です。

【参考】

各年度の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金等

年度	交付金	実績額(千円)	備考
R4	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(推奨事業メニュー分)	491,578	
R4	コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分	513,973	
R5	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金(推奨事業メニュー分)	651,206	
R5	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨事業メニュー分)	479,392	R6 年度への繰越分を含む。
R6	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨事業メニュー分)	559,176	R7 年度への繰越分を含む。
R7	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金(推奨事業メニュー分)	2,461,212	R8 年度への繰越分を含む。

<財政部財政課>

北陸新幹線に関すること

[未来創造部新幹線・交通まちづくり局新幹線建設推進課]

【国土交通省／総務省／財務省／独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構】

 北陸新幹線の整備促進について

(要望)

敦賀・新大阪間のルートについては、十分な議論を尽くして小浜・京都ルートが決定されていることから、決定経緯を踏まえた議論を進め、一日も早い着工5条件の解決と認可・着工を行い早期全線開業を実現すること。

(現状)

北陸新幹線（敦賀・新大阪間）を小浜・京都ルートで整備することは、南海トラフ地震をはじめとする災害時等に現行の太平洋側中心の高速交通網の代替補完機能を有し、国土の強靱化に寄与します。

また、金沢・敦賀間開業に見られるように、地方への経済波及効果が大きく、投資効果に優れ、地方創生の推進や日本経済の再生に大きく貢献することから、本市の発展にとって必要不可欠です。

現在、敦賀・新大阪間については、与党整備委員会において、現行の小浜・京都ルートを含めた8ルート案による再検証に向けた手続きが進められていますが、小浜・京都ルートは、政府与党による十分な議論が尽くされたうえで、平成29年に正式なルートとして決定されたものであり、この経緯を重く受け止めて、延伸ルートの議論を進めて行く必要があります。

あわせて、京都府等沿線自治体や地元関係者からの延伸同意に向け、万全の対策を講じるとともに、安定的な財源の確保や費用対効果のあり方など、着工5条件の解決について早急な検討を進めることが求められています。

また、全線開業までの間、関西方面への移動には敦賀駅で乗り継ぎが必要ですが、乗り継ぎによる運賃増や、特急との接続待ちなどによる新幹線の遅延など問題が発生しており、早期の全線開業を求める声が大きくなっています。

(課題)

敦賀・新大阪間を平成29年に正式決定された小浜・京都ルートで整備することは、南海トラフ地震をはじめとする災害時における代替補完機能を有し、国土強靱化に寄与することから、沿線自治体や地元関係者などの理解を促進して、ルートの決定、環境アセスメントを着実に進めるとともに、着工5条件の解決を図り、一日も早く大阪までの全線開業を実現する必要があります。

【参考】敦賀・新大阪間に係るこれまでの経緯

- ・令和元年 5月31日 鉄道・運輸機構が敦賀・新大阪間の概略ルートを公表
- ・令和2年12月16日 金沢・敦賀間の開業1年遅延を受け、与党整備新幹線建設促進PTの「敦賀・新大阪間の令和5年度当初着工」決議に対し、国土交通大臣が「重く受け止め、早期の着工5条件解決を図る」と回答
- ・令和4年 5月20日 第8回与党PT敦賀・新大阪間整備委員会
全沿線地域で環境影響評価の現地調査に着手したことが報告された。
- ・令和4年12月14日 第11回与党PT敦賀・新大阪間整備委員会
環境影響評価の遅れにより敦賀・新大阪間の令和5年当初の着工を断念することが報告され、完成時期が遅れないよう、着工後の予定であった調査等を令和5年度に前倒しで行うこととなった（事業推進調査12.35億円）。
- ・令和5年12月15日 第16回与党PT敦賀・新大阪間整備委員会
令和6年度予算に敦賀・新大阪間の建設費を盛り込まず、引き続き北陸新幹線事業推進調査（14.35億円）を実施することが報告された。
- ・令和6年12月23日 第41回与党PT
敦賀・新大阪間整備委員会が12月20日に決定したルート3案を南北案と桂川案の2案に絞り込む中間報告をPTに報告した。
- ・令和6年12月27日 令和7年度予算政府案閣議決定（北陸新幹線事業推進調査14.5億円計上）
- ・令和7年12月26日 令和8年度予算政府案閣議決定（北陸新幹線事業推進調査14.5億円計上）

■ まちづくりに関すること

新

【内閣府】

⑤ 「福井アリーナ（仮称）」の整備支援について

（要望）

官民連携による雇用拡大や地域経済の好循環を促し、地方創生のモデルケースとなる「福井アリーナ（仮称）」の整備に対する支援を継続すること。

（現状）

令和6年3月の北陸新幹線福井・敦賀開業によりアクセスが格段に向上した東京圏をはじめ、生活文化面でつながりの深い中京や関西から新たな人を福井に呼び込み、地域の特性を活かした「強い経済」の構築と、若者や女性にも選ばれる地方の創出が重要です。

このような中、プロスポーツやコンサート、MICEなど多様なイベントにより県内外から人の流れを生み出し、新たなにぎわいの拠点となる「福井アリーナ（仮称）」の整備に向け、市、県、経済界が一体となって取り組んでいます。

（課題）

官民連携による雇用拡大や地域経済の好循環を促し、地方創生につながる全国のモデルケースになる、アリーナの整備を確実に実現させるには、地域未来交付金（拠点整備事業）による継続した支援が必要です。

【参考】

「福井アリーナ（仮称）」のイメージ



<総務部アリーナ整備促進課>

新**提案**

[土木部都市計画課、河川課]

【国土交通省】

県国 アリーナ建設に伴う周辺環境の県市一体的な取組について**(要望)**

「県都ランドデザイン」に基づき民間で建設が進められている「福井アリーナ(仮称)」の令和10年度開業に向けて、周辺環境の整備や隣接する東公園・緑地等の魅力向上のため確実な財政支援を行うこと。

アリーナの周辺環境が魅力的な空間となるよう、県市で連携し再整備を進めること。

(現状)

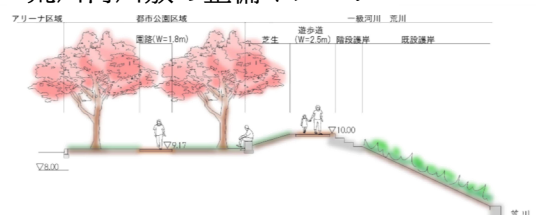
令和4年10月に策定された「県都ランドデザイン」に基づき、現在、福井商工会議所では、まちなかにおける文化・芸術やスポーツを楽しむ拠点として「福井アリーナ(仮称)」の建設を進めています。

福井県及び福井市は、アリーナ建設に係る財政支援のほか、一年を通してスポーツ観戦や運動など、様々なイベントを楽しめる魅力あふれる空間となるよう、隣接する公園・緑地や周辺道路、一級河川荒川の河川敷の再整備が求められています。

(課題)

本市においては、福井駅からアリーナへと来場者を誘導する道路について、消雪設備や照明設備の整備、歩道の新設等を計画的に進めるとともに、東公園・緑地の整備を含め、アリーナ建設工事と間断なく着実に進めていく必要があることから、的確な時機における確実な財源の確保が不可欠です。

また、一級河川荒川の河川敷では、アリーナ興行に合わせ、多くの来訪者が予想されることから、公園・緑地等との一体的な整備による、にぎわいの創出が期待されます。

【参考】**アリーナ周辺の整備イメージ****周辺道路の整備箇所****荒川河川敷の整備イメージ**

<総務部アリーナ整備促進課、都市政策部都市整備課、建設部公園課>

■ 公共交通に関すること

[未来創造部新幹線・交通まちづくり局地域鉄道課]

【国土交通省】

ハピラインふくい新駅及び駅前広場への支援について

(要望)

ハピラインふくいの新駅及び駅前広場の整備については、都市基盤ストックである鉄道を活用し、移動利便性の高い交通環境の構築と日常的なサービス機能の維持を目的としていることから、都市・地域交通戦略推進事業など必要な予算措置を講じること。

県においては、市町の新駅及び駅前広場等の整備などの利用促進策に対する補助制度を拡充すること。

(現状)

株式会社ハピラインふくいは、全国の並行在来線会社の多くが赤字経営であるのと同様、燃料や資材価格の高騰により、厳しい経営状況にあります。

このような中、「福井県並行在来線経営計画」において、利用者数の増加及び収支改善のための利用促進策として、新駅の設置が位置付けられており、本市では、ハピラインふくいに対し、福井・森田駅間での新駅設置を提言し、県やハピラインふくいと連携して駅前広場等の整備を進めていくこととしています。

ハピラインふくいの新駅を活用したまちづくりを円滑に進めることは、利用者の増加に効果的であり、投資効果も高いものと期待できます。

(課題)

並行在来線ハピラインふくいは、地域住民の移動手段として重要な役割を果たすとともに、貨物鉄道の広域ネットワークを支える重要な社会基盤となっていますが、長大な北陸トンネルや特別豪雪地帯を有するなど、他の並行在来線に比べ多額の経費を要し、厳しい経営状況が想定されています。

そのため、利用促進策として新駅の設置は効果的であり、県や沿線市町とハピラインふくいが連携しながら、新駅整備に併せて行われる駅を中心とした地域づくり、まちづくりに取り組んでいく必要があります。

県においては、「駅まち魅力づくり支援制度」を拡充し、新駅の整備や既存駅の改修など利便性向上に要する費用に対して、国庫補助対象外の事業等へ支援するなど、市町の財政負担軽減への更なる対応が必要です。

<都市政策部地域交通課>

新

[未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課]
【国土交通省】

自動運転社会実装に向けた支援について

(要望)

人口減少・少子高齢化が進行する地方都市において、持続可能な地域公共交通の確保に資する自動運転の導入を推進するため、本市が取り組む事業について実証段階から本格運行・社会実装への円滑な移行を可能とする、複数年度を見据えた継続的かつ安定的な財政支援を行うこと。

(現状)

福井市は、令和6年3月の北陸新幹線福井開業以降、人や物の流れが増大し、これまでにない賑わいを見せ、観光客の二次交通をはじめ、地域の移動を支える公共交通の役割は、これまで以上に重要性が高まっています。

(課題)

人口減少・少子高齢化の進展や急激な物価高騰に加え、運転士不足の深刻化により、路線バスの大幅な減便や廃線が生じるなど、地域公共交通を取り巻く環境は、一層厳しさを増しています。

一方で、令和10年秋には福井駅周辺において、「福井アリーナ（仮称）」の開業が予定されており、大規模イベント開催時における円滑かつ安全な来街者輸送の確保が、新たな都市交通の課題となっています。

こうした課題を踏まえ、本市では、都市交通の目標として掲げる「地域をつなぐ『全域交通ネットワーク』づくり」の実現に向け、将来においても持続可能な地域公共交通の確保を見据え、本市が取り組む自動運転導入への取組に対し、継続的な技術的及び財政的支援を要望します。

<都市政策部地域交通課>

人材還流に関すること

【内閣府】

⑤ 地方への人材還流のための施策推進について

(要望)

東京圏から地方への人材還流と地元定着を着実に促進する施策の強化及び地方による施策推進のために必要な財源を確保すること。

(現状)

東京圏への転入超過数はコロナ禍で一時減少したものの、令和7年は約12万4千人の超過となっており、依然として東京一極集中に歯止めがかかっていません。

このような中、国は、人口・生産年齢人口が減少するという事態を正面から受け止めたうえで、人口規模が縮小しても経済成長し、社会を機能させるべく、「地方創生に関する総合戦略」を閣議決定し、地方の潜在力を最大限引き出す方針を示しています。この総合戦略では、若者や女性にも「選ばれる地方」の実現を重要な柱に据え、産官学の地方移転、関係人口の創出、地域経済の高付加価値化などを通じて、都市と地方の間で人材が循環する仕組みを構築し、地方への移住や定住を促進しながら、人口の東京圏への過度な集中を是正することを目指しています。

本市でも、東京圏を中心に全国から人材が循環し多様な関わりを深め定着してもらうため、若者や女性をはじめとする誰もが働きやすい魅力ある職場づくりなどの環境整備を進めながら、移住にかかる経済的負担の軽減や就職のサポート、住まいの支援、子育て支援など、「選ばれる地方」を目指して様々な施策を展開しています。

さらに、北陸新幹線金沢・敦賀間開業の効果を持続・発展させるとともに、福井を訪れた多くの都市部の人材を地域に引き込み、本市との関わりを深化させる取組を継続して進めています。

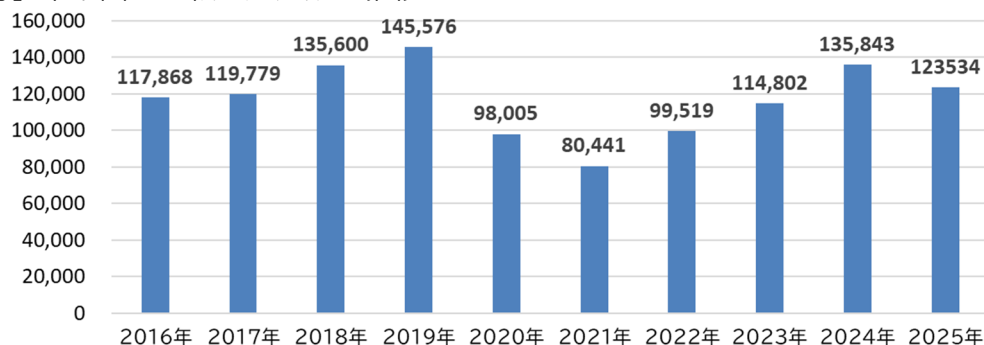
このような、都市と地方との間における人材の循環を通じて、その先に地元への定着という「人材還流」生み出すためには、積極的な施策の強化と継続的な取組が必要です。

(課題)

地方の取組だけでは持続的な人材還流につなげることは容易ではなく、地方への人材還流をさらに後押しするため、国が先頭に立って移住支援制度の充実にとどまらず、首都圏の企業や大学、政府機関等に移転・分散して都市と地方との間の人の流れを創出するなど、あらゆる施策を総動員する必要があります。

また、人口減少社会においても地方の活力を維持し、魅力向上を図るため、中長期的な視点での取組が必要であることから、地域未来交付金の活用による継続的な支援が必要です。

【参考】東京圏への転入超過数の推移



<総務部未来づくり推進局移住定住交流課>

■ 地方財政に関すること

【総務省／財務省】

④ 地方財政の充実強化について

(要望)

地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を実現すること。

増加が見込まれる社会保障関係費や人件費等、地方の財政需要を地方財政計画への
確に反映するとともに、今後の財源不足への対応について、地方交付税法定率の引上
げ等による持続可能な制度を確立すること。

公共施設の統廃合や廃止、長寿命化への取組に対する十分な財政措置を講じるとと
もに公共施設等適正管理推進事業債について更なる制度の拡充を図ること。

連携中枢都市圏に対する財政措置を今後も継続すること。

地方創生の取組を推し進めるため、地域未来交付金について、継続して必要な予算
を確保すること。

国の政策に係る地方への財政影響分については、国の責任において確実な財政措置
を講じること。

(現状)

本市では、令和８年度までを計画期間とする「福井市財政計画」に基づき、収支均衡
した財政構造の確立を推し進めていますが、物価高騰により地域経済は大きな影響を受
けており、本市税収の見込みは不透明感が拭えず、財政運営が不安視されています。

(課題)

国と地方の税財源配分については、大きな隔たりを交付金や国庫支出金で穴埋めし
ているのが実態であり、適切な税源配分とはほど遠い状況です。地方交付税は、必要
かつ安定的な行政運営を行える水準になく、また、地方財政は依然として巨額の借入
残高を抱えています。

また、過去に建設された公共施設等は、これから大量に更新時期を迎えるため、公
共施設の統廃合や廃止、長寿命化への取組みを円滑に進められるよう十分な財政措置
を講じるとともに、令和８年度までの公共施設等適正管理推進事業債については、公
用施設を長寿命化事業の対象にすることや集約化・複合化等に伴う除却事業の交付税
算入に係る要件の緩和等、事業期間の延長とともに制度の拡充が必要です。

加えて、国は連携中枢都市圏に関する取組を推進するため、都市圏ビジョンに基づ
く事業に対し地方交付税措置を行っていますが、圏域全体の持続的な発展を推進して
いくためには、今後も継続した財政措置が必要です。

また、本市に対する令和８年度の地域未来交付金については、おおむね要望が認め
られたところですが、地方創生の取組を推し進めるために、継続した予算の確保が必
要です。

加えて、ガソリン税の暫定税率の廃止や、学校給食費の抜本的な負担軽減、食料品
の消費税減税など、国の政策に係る地方への財政影響分については、国の責任におい
て確実な財政措置が必要です。

< 財政部財政課 >

農林水産業

林業に関すること

[農林水産部県産材活用課]

県 B 材加工工場の誘致による木材加工体制の強化について

(要望)

国内木材需要に対応するため、地域材の安定的かつ効率的な供給に向け、「ふくいの森林・林業の未来を切り拓く基本計画」に掲げられた B 材加工工場の誘致を早期に実現すること。

(現状)

近年、林業経営者及び関係機関の努力により、搬出される木材生産量が増加傾向にあります。しかし、県内には、主に合板、集成材として利用される B 材を加工する工場が無く、県外の工場に出荷していることから、搬出経費が嵩んでいます。

(課題)

本市では森林環境譲与税と森林経営管理制度を活用し、森林境界の明確化や森林所有者特定の効率化を強力に推し進めております。これにより、今後、意欲ある林業経営者へ林地の集約化が図られることや大きな林業（ふくい型林業経営モデル）の推進により森林整備が進むことが見込まれ、これまで以上に、B 材を含む木材生産量の増加が予測されます。

また、令和 6 年 4 月 1 日より働き方改革関連法によって、自動車運転を伴う業務の年間時間外労働の上限が 960 時間に制限されたことに加え、厚生労働省は告示で、トラック運転手が 4 時間ごとに 30 分以上の休憩を取るなどの措置を企業側に義務付けにより遠方への木材搬出はトラック運送業界への負荷にもなることが考えられます。

さらに、人口減少に伴う新築住宅の減少等により木材需要の減少が見込まれることから、販売力が向上する B 材木材加工施設が必要となります。

以上のことから、新たな木材需要の創出や拡大のため、県内において木材を加工できる大規模工場を早期に誘致することが求められています。

<農林水産部林業水産課>

道路に関すること

[土木部道路建設課]

【国土交通省】

県国一般国道8号のサービス水準改善について

(要望)

サービス水準の改善に向け、特に渋滞対策については、対策案を具体化し、抜本的な対策を講じること。

(現状)

本路線は、北陸圏と関西圏・中京圏を結ぶ日本海側の国土軸であり、物流や防災面において重要な役割を果たす路線であることに加え、市民にとっては、通勤や買い物など、生活に非常に密着した路線でもあります。

しかしながら、本市市街地のほぼ全区間で慢性的に渋滞が発生し、地域産業の振興や市民生活に多大な支障をきたしています。



(課題)

通勤・通学の混雑時に、速度低下が顕著であり、また、交通需要の影響をほとんど受けていない時間帯（閑散時）においても、速度低下が発生し、交差点も多いため、日常的に渋滞が発生しています。

そのため、地方創生にも寄与する「WISNET 2050」（2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム）の実現に向け、令和7年2月に立ち上げた「福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会」において、県や市、警察等と連携し、国道8号における渋滞対策等、サービス水準改善に向けた検討を行い、対策案の具体化を早期に進めることが必要不可欠となっています。

【参考】

福井都市圏における道路交通のサービス改善に向けた検討会（令和7年2月19日～）

構成委員：学識者、行政機関

事務局：国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 計画課

福井県 土木部 道路建設課

福井市 建設部 道路課

<建設部道路課>

県国 福井外環状道路の計画の具体化について

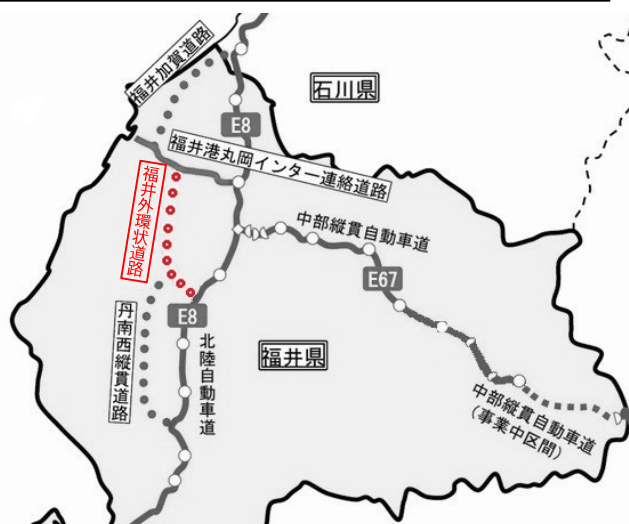
(要望)

広域道路ネットワーク路線であり重要物流道路に指定されている本道路の計画の具体化を進めること。

(現状)

本道路は、平成6年に地域高規格道路に指定され、平成10年に計画路線となっています。また、令和3年7月に国が公表した新広域道路交通計画の広域道路ネットワーク計画において高規格道路に位置付けられ、令和4年4月には、平常時・災害時を問わない物流上重要な道路輸送網として国土交通大臣が指定する重要物流道路に指定されました。

令和5年7月には、「福井外環状道路整備促進期成同盟会」が設立され、早期整備の機運が高まっています。



(課題)

高規格道路である本道路が整備されることで、安定的な物流の確保による産業振興の促進や、国道8号等の通過交通の転換による福井市街地内道路の渋滞・混雑の緩和、交通事故の減少が期待されます。

また、近年頻発している大雪時には、国道8号や北陸自動車道等において交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしていることから、災害からの迅速な復旧・復興にも寄与する新たな南北軸となる道路の構築が強く求められています。

令和8年4月に公表された近畿地方整備局令和8年度予算概要の「道路調査の見通し」において、昨年同様、福井都市圏の幹線道路の機能強化等に係る調査の実施が掲載されました。福井都市圏における道路交通ネットワークの強化に向けて、福井外環状道路の計画の具体化を進めることが必要不可欠です。

【参考】

重要物流道路の指定状況（令和8年4月7日）

候補路線（対象：高規格道路）	381路線
計画路線（対象：高規格道路）	90区間
事業区間（対象：全ての道路）	約 2,600 km
供用区間（対象：全ての道路）	約 36,000 km

<建設部道路課>

[土木部高規格道路課]
【国土交通省】

県国 福井南スマート I C（仮称）の早期整備について

（要望）

新たなスマート I C の早期整備について、最大限の支援を行うこと。

（現状）

北陸自動車道における福井 I C と鯖江 I C 間の距離は約 11 km あり、本市の足羽川以南の地域には I C が無い状況です。そのため、本市南部地域及び西部地域から北陸自動車道へのアクセスは利便性に欠けています。また、令和 4 年 7 月には、「福井市南部スマートインター整備促進期成同盟会」が設立され、地域の機運も高まっています。



（課題）

計画の具体化を求めている福井外環状道路が北陸自動車道と接続する位置に、福井南スマート I C（仮称）が早期に整備されることは、福井都市圏における道路交通ネットワークの強化に繋がり、本市南部地域及び西部地域から北陸自動車道へのアクセス時間が短縮され、地域産業の更なる発展に大きく寄与するものと期待されます。

本市では、近年頻発している大雪時に国道 8 号や北陸自動車道等において交通の停滞が発生し、経済活動や市民生活に多大な影響を及ぼしています。また、集中豪雨による水害や、大規模地震などの自然災害は今後増えていくものと予想されます。

【参考】

スマート I C 全国で 164 箇所（令和 8 年 1 月 31 日時点）

- 例)・南条スマート I C （北陸自動車道 福井 SA・PA 接続型 H21.4）
- ・上市スマート I C （北陸自動車道 富山 本線直結型 R3.12）
- ・敦賀南スマート I C （舞鶴若狭自動車道 福井 本線直結型 H29.3）
- ・三方五湖スマート I C （舞鶴若狭自動車道 福井 SA・PA 接続型 H30.3）

<建設部道路課>

県 都市計画道路 川西国道線の県道認定について

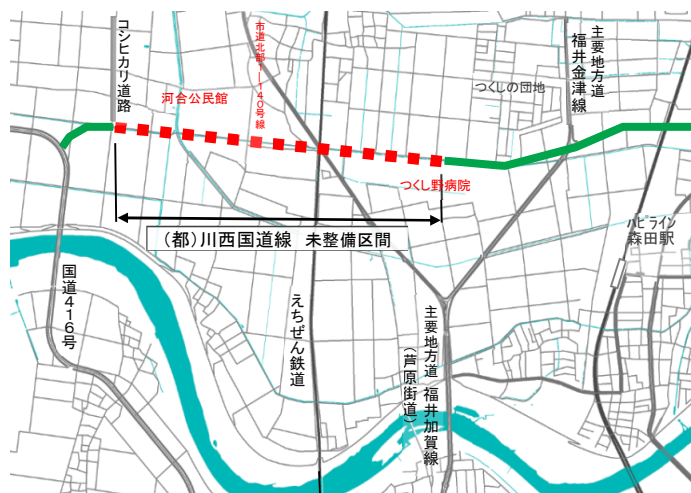
(要望)

早期の整備完了に向け、本路線を県道認定すること。

(現状)

本路線は、福井市北部（九頭竜川以北）における東西交通の円滑化等を図るため、平成7年3月に都市計画の決定がなされました。整備計画延長6,530mのうち、坂井市地係を含む延長4,750mが完了しています。

現在、コシヒカリ道路以东の延長800mの区間について整備を進めており、残りの980mが未施工区間となっています。



(課題)

本路線の整備により、主要地方道福井加賀線や主要地方道福井金津線など既存の道路とネットワークが構築され、九頭竜川以北から福井市街地に流入する交通の分散を図り、九頭竜川を横断する南北交通の円滑化と交通混雑の解消が図られるなど、広域的な事業効果が期待されます。

さらに、一般国道416号を介してテクノポート福井を結ぶことから、福井港と一般国道8号を連絡する道路の一部となります。

県では、「道路整備プログラム」において、本路線を事業化検討箇所として位置付けており、整備を実施する事業主体については未定となっています。

今後、当該路線を含む道路ネットワーク等を検討のうえ、一日も早く本路線を県道認定し、早期の整備完了を実現する必要があります。

【参考】

整備計画延長	L = 6,530m
[福井市域]	L = 6,140m
・整備済	L = 4,360m (県道: 2,451m 市道: 1,909m)
・整備中	L = 800m (市道: 800m)
・未施工	L = 980m
[坂井市域]	L = 390m
・整備済	L = 390m (県道: 390m)

※福井県（三国土木事務所）が県道として整備

<建設部道路課>

[土木部河川課／農林水産部農地整備課]

県 河川改修事業（都市基盤河川改修事業）馬渡川について

（要望）

一級河川 馬渡川については、市との協定を見直すとともに、排水ポンプの更新増強をすること。

（現状）

馬渡川は県管理の一級河川ですが、昭和５６年の浸水被害を契機に県と協定を締結し、昭和５９年から都市小河川改修事業として市が河川改修に着手しました。

令和元年度には芦原街道横断部までの約１．２ｋｍについて河川改修が完了しました。そのため、流域では浸水リスクが大幅に低減しました。

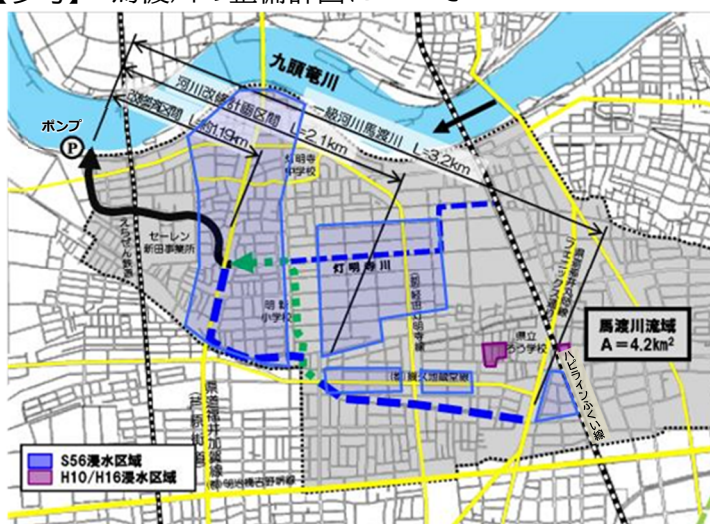
しかしながら、馬渡川排水機場の排水ポンプは、設置から６０年が経過し、地元からも更新増強の要望が出ています。

（課題）

県は、河川改修の効果や上流部の未整備区間における周辺環境の変化、浸水被害の実態を踏まえ県と市の協定を見直す必要があります。

また、馬渡川排水機場のポンプは、設置から６０年が経過し、老朽化が著しく進んでいます。

【参考】 馬渡川の整備計画について



事業期間：昭和５９年度～令和３年度

事業延長：L=2,100m

事業費：約１０５億円

※馬渡川排水機場の現況ポンプの排水能力は、 $3.6 \text{ m}^3/\text{s}$ 。

一方、「九頭竜川水系馬渡川河川整備計画取りまとめ業務報告書（福井市）」（平成１７．９）では、参考資料として、当該ポンプの排水能力は、 $13.5 \text{ m}^3/\text{s}$ が最も効率が高いとされている。

<建設部河川課>

<農林水産部農村整備課>

県河川改修事業（広域河川改修事業）江端川の推進について

（要望）

未改修区間を早期完成し、上流域の改修未計画区間を含めた整備計画に見直すとともに、流域治水対策に取り組むこと。

（現状）

江端川は県管理の一級河川であり、昭和52年度から河川改修に着手しました。これまでに日野川合流点から上流の河道3.8km区間（下荒井橋下流）の改修を終えました。

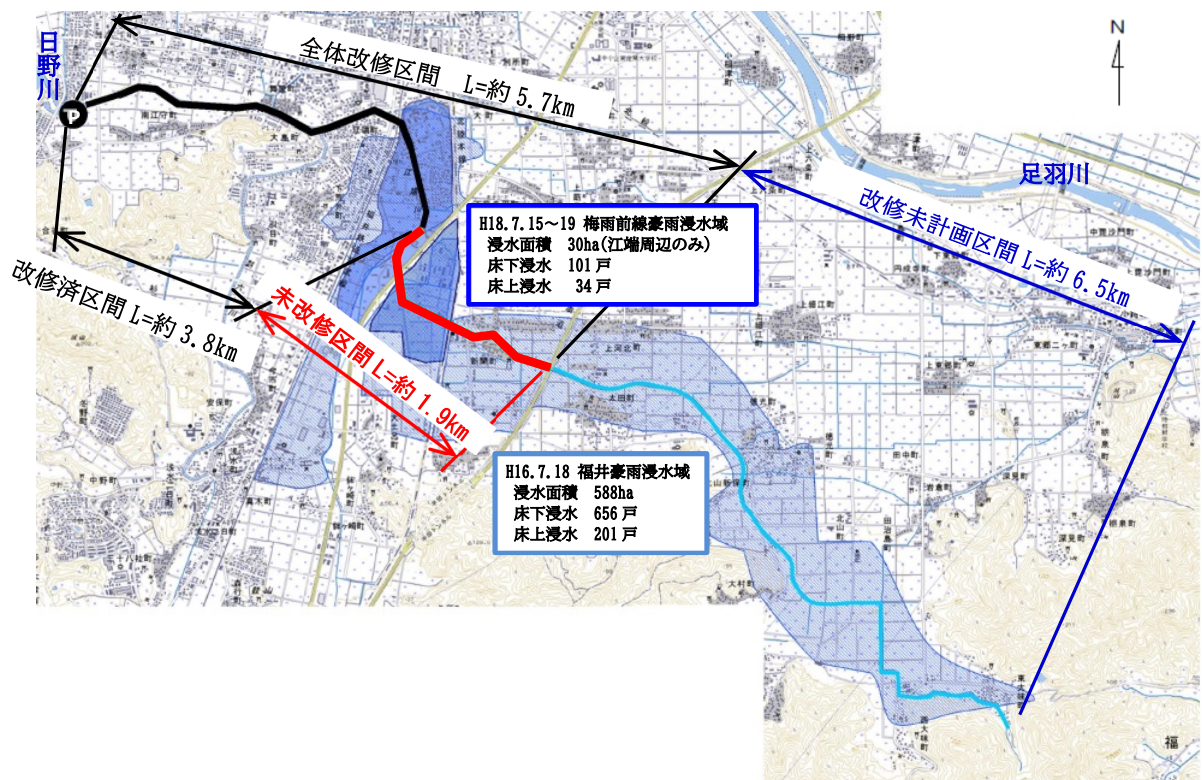
（課題）

事業着手から49年が経過しましたが、この間、平成16年の福井豪雨で甚大な被害を受けたにもかかわらず、依然として未改修区間が1.9kmもあります。

また、近年多発する集中豪雨により、中上流域においても道路冠水や農地の湛水被害が発生しています。

改修未計画区間を含めた河川整備計画に見直しを行うとともに、流域治水対策に取り組む必要があります。

【参考】 江端川の整備計画について



< 建設部河川課 >

■ 重要要望

都市機能

■ 中心市街地のまちづくりに関すること

[未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課、土木部都市計画課]

県都のまちづくりに関する取組の推進について

(要望)

北陸新幹線福井開業の効果を持続的なものとし、まち全体に波及させていくため、経済界、市と連携して県都グランドデザインの推進に取り組むこと。また、計画に位置付ける施策推進のための財政支援を継続して行うこと。

福井駅周辺に必要な都市機能の導入につながる今後の民間開発に対し、引き続き、本市と連携して支援すること。

北陸新幹線福井開業の効果を持続的なものとし、まち全体に波及させていくためには、民間主体のまちづくりの機運をしっかりと後押しし、まちなかに投資や人材を呼び込むことが重要です。

県都まちなか再生ファンドによる市街地の更新や店舗等の誘致、足羽川周辺のにぎわい創出や光の川・ライトブリッジ構想（幸橋、桜橋、九十九橋等の橋梁及び周辺の足羽川右岸・左岸のライティング等）、歩行者空間を活用してにぎわいを生み出す「ふくみち」やアリーナ計画など、多様な取組を経済界と県、市が連携して推進していく必要があります。

また、福井駅周辺に必要な都市機能の導入につながる今後の民間開発に対しては、引き続き、県市が連携して必要な支援を行っていく必要があります。

<都市政策部都市整備課>

新

提案

[総務部大学私学課、未来創造部新幹線・交通まちづくり局交通まちづくり課]

県学生“どまんなか”プロジェクトの推進について

(要望)

令和9年度から福井県立大学のキャンパスがアオッサに開設されることを契機として、経済界、学生、市、地域などと連携し、学生“どまんなか”プロジェクトの推進に取り組むこと。また、プロジェクトに位置付ける施策推進のための財政支援を行うこと。

令和9年4月に、福井県立大学地域政策学部のキャンパスがアオッサに開設されることを契機に、官民連携で立ち上げた「学生“どまんなか”プロジェクト」を推進し、学生や事業者にとって魅力あるまちなかの形成を図り、賑わいと活力の創出につなげ、楽しさあふれる県都を目指します。

プロジェクトに位置付ける多様な取組については、学生が主役となりつつ、経済界や県、市、地域などが連携して支えていく必要があります。

そのため、プロジェクトの推進にあたり、財政面も含めた必要な支援を要望します。

<都市政策部都市整備課>

■ 公共交通・交通安全に関すること

【国土交通省】

④ J R越美北線の維持・活性化に向けた支援について

(要望)

J R越美北線は、持続可能な地域づくりに必要不可欠な社会インフラであるため、維持・活性化に向けた新たな国の支援制度を創設すること。

J R越美北線は、地域の重要な交通機関として、通勤や通学での利用だけでなく高齢者にとっては欠かせない移動手段として、地域の人々の暮らしを60年以上支え続けてきました。

本市は、これまで、沿線の大野市や福井県とともに、「越美北線と乗合バスに乗り乗る運動を進める会」を設置し、利用促進を積極的に取り組み、市単独の運賃助成や利用啓発事業を実施してきました。

また、観光客の二次交通としても、北陸新幹線福井開業以降、益々重要な役割を担っています。令和3年3月には、J R西日本金沢支社、福井県、大野市とともに、「越美北線の観光利用促進に関する連携協定」を締結し、継続して利用促進に向けた様々な事業に取り組んでいるところです。

国は、交通ネットワーク形成に必要な地域の取組を支援するため、ローカル鉄道の再構築にかかる施設整備等を対象とした補助制度を創設しましたが、運行維持や利用促進のための支援はありません。

持続可能な地域づくりに必要不可欠な社会インフラであるJ R越美北線が、今後も地方創生に資する公共交通機関となるよう、維持・活性化に向けた更なる国の支援制度の創設を要望します。

<都市政策部地域交通課>

高齢者を交通事故から守る社会づくりについて

(要望)

高齢者が交通事故の被害者にも加害者にもならないための対策を、市町と連携し、積極的に取り組むこと。

自主返納しやすい環境づくりのため、市民に身近な交番等で自主返納ができるようにすること。

自主返納支援申請者の利便性向上のため、県が主体となって県内統一した支援を行うこと。

近年、福井県内の人身事故件数及び交通事故死者数は、減少傾向にあります。

昨年の県内の交通事故死者数は21人、うち14人が高齢者、重傷者数は205人、うち96人が高齢者であり、その占める割合は依然として高い状況です。

本市における交通事故死者数は7人、うち3人が高齢者、重傷者数は69人、うち36人が高齢者であり、その占める割合は県内同様依然として高い状況です。

本市においては、高齢者の事故を防止するための対策として、高齢者を対象とした交通安全教室の開催等に取り組んでいます。

県においても、多様な広報媒体を活用するなど高齢者の交通安全意識の高揚を図る普及啓発活動を行っていただいておりますが、全県下において高齢者の事故を防止するための対策をより強化していく必要があります。

本県では、運転者（自転車含む）が第1当事者となる交通死亡事故に占める高齢運転者の割合は、令和7年は42.9%と依然として高い状況にあります。そこで、高齢ドライバーの事故を防ぐためには、自主返納しやすい環境づくりが必要です。そのためには、運転に不安を感じる高齢ドライバーの自主返納に対する距離的、心理的な負担を軽くするために、市民に身近な交番等でも自主返納ができるようにすることが有効だと考えます。

また、本市では支援申請者の利便性向上のために、令和7年9月1日から運転免許自主返納ワンストップ窓口を開始したことで、支援申請件数は令和6年度の469件に対し、令和7年度は619件となり、約1.3倍増加しました。現在県内9市町で実施しているワンストップ窓口ですが、未実施市町にも拡大することで、移動手段が限られる高齢者の支援申請に対する負担を軽くすることができます。そのためには、各市町が実施している運転免許自主返納者への支援については、市町により差があることから、県が主体となって申請方法や支援品を県内統一とし、事務手続の効率化を進めることで、ワンストップ窓口未実施の市町でも速やかにワンストップ窓口を開始できると考えます。

＜都市政策部自転車利用推進課＞

地方バス路線の維持・強化への支援について

(要望)

地域間を結ぶ広域路線バスを維持し続けるため、地域間幹線系統確保維持費国庫補助金の補助限度額の引き上げや、利用者の減少に伴う補助金の減額や補助対象外とすることがないように、制度を見直すとともに、物価高騰による運行コストの増加が反映される仕組みを構築すること。

同一市内の路線バスを維持し続けるため、県の市町生活交通維持支援事業補助金の補助限度額を引き上げるとともに、利用者数や路線数など市町の実態に応じた交付額となるよう、制度を見直すこと。

路線バス運転士の確保を図るため、国庫補助金の算定根拠となるブロック単価について、人件費相当分を政策的に引き上げるなど、構造的な賃上げにつながる取組を行うこと。

地方のバス路線は、急速な人口減少等の影響による利用者数の減少に加え、時間外労働時間の上限規制等の影響により、バス運転士不足が顕在化し、運行体制が確保できず路線の廃線や減便が相次いでいます。加えて、物価高騰や最低賃金改定等に伴う人件費負担の増加等により、運行経費が増加する中、路線バス運転士の給与水準は、全業種平均と比較して依然として低く、運転士の安定的な確保が望めないなど、地域住民にとって、最も身近な移動手段である路線バスが、崩壊の危機に直面しています。

このような中、本市では、福井駅を中心に鉄道と路線バスで構成する公共交通幹線軸と、それを補完する路線バスや地域拠点と周辺地域をつなぐ乗合バス、地域コミュニティバスなどのフィーダー交通により市全域の移動をカバーしていますが、運行維持にかかるコストが増大し、路線数や便数の確保に大きな財政負担が生じています。

つきましては、路線バス事業の持続可能性を高め、「地域公共交通の最後の砦」としての役割を、将来にわたり堅持できるよう、補助金限度額の引き上げや補助要件の緩和に加え、運転士の待遇改善につながる支援を含めた補助金制度の拡充を要望します。

<都市政策部地域交通課>

地域鉄道の安全性確保、安定経営に向けた支援について

(要望)

地域鉄道の安全運行を確保するため、鉄道施設や車両の維持、修繕にかかる鉄道施設総合安全対策事業及び地域公共交通確保維持改善事業の予算を確保すること。

経営基盤の弱い地域鉄道の安定経営のため、十分な補助が行われるよう、必要な予算を確保すること。

また、災害時等においても、運行再開までに必要な費用等に対し、十分な補助が行われるよう、支援制度を拡充すること。

地域鉄道は、通勤・通学など地域住民の日常生活に欠かせない交通手段です。

えちぜん鉄道と福井鉄道は、急激な物価上昇や電気料高騰、自然災害への対応等、より一層厳しい経営環境に置かれておりますが、懸命の経営努力で鉄道事業を継続しています。

今後も利用者が安心して利用できるためには、安全輸送に必要な鉄道施設や車両の維持、修繕が必要であるため、鉄道施設総合安全対策事業及び地域公共交通確保維持改善事業の予算の確保を継続して要望します。

また、並行在来線であるハピラインふくいは、全国の並行在来線でも数少ない、交流区間と直流区間を跨ぐ運行となることや、長大な北陸トンネルおよび特別豪雪地帯を有することにより他路線に比べ多額の維持経費を要するなど、厳しい経営状況が想定されます。さらに、沿線自治体は、開業時の運営費や開業後の10年間で見込まれる総額70億円の収支赤字を補填しており、国の支援は必要不可欠です。

そのため、県においても、並行在来線関係道県協議会をはじめ様々な機会を通じ、国に対して財政支援を強力に求める必要があります。

加えて、近年、自然災害が頻発・大規模化しており、大雪等による除雪費や代行バス費など、運行再開に向けて多額の費用が発生し、鉄道事業者の経営を圧迫しているため、災害時等において発生する経費や損害についての国、県からの支援を併せて要望します。

<都市政策部地域交通課>

自転車利用者に安全で優しい環境づくりについて

(要望)

自転車利用者は、加害者にも被害者にもなりうることから、歩行者、自転車及び自動車が適切に分離された通行空間となり、誰もが安全でわかりやすくなるよう路面表示の整備を推進すること。

さらに、依然としてヘルメットの着用率が低いことから、ヘルメット購入に対する補助制度を新設すること。

県は、自転車活用推進法のもと、自転車活用推進計画を策定し、4つの目標（自転車利用者に優しい環境づくり・自転車と暮らすライフスタイルの推進・サイクルツーリズムの推進による観光振興・交通事故の無い安全で安心な社会の実現）を掲げ、自転車の活用を推進しています。

そのなかで、自転車利用者に優しい環境づくりとして、まちなかの歩道においては、自転車と歩行者の通行位置を示したピクトグラム等の整備、車道では矢羽根表示をしていただいているところですが、福井市全体を見ると十分ではありません。

また、北陸新幹線福井開業後、多くの来街者がシェアサイクル等を利用し本市を回遊していることから、誰もが安全に通行でき、事故のないまちをつくるため、人に優しい環境づくりに積極的な取組を要望します。

さらに、自転車事故の無い安全で安心な社会の実現に向けて、令和4年7月から福井県自転車条例を施行し、交通事故の防止に取り組んでおり、令和5年4月には、改正道路交通法が施行され、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。

自転車事故による死者は頭部の損傷が大半となっていることから、ヘルメットの着用は重要です。福井県は全国と同様に着用率が低い状況であり、自転車利用者に対しての着用の推進が必要です。

今春から、福井県内の高校に通う自転車通学者は、ヘルメットの着用が必須となりました。自分たちの住む地区から、慣れない道路を自転車で通学し、自転車を利用する機会が増加すると想定されます。

そのため、こどもの安全を守る観点からも、新たに高校生となる中学3年生を対象に、ヘルメット購入の補助制度を設けることを要望します。

<都市政策部自転車利用推進課>

県 まちなかにおける近距離移動の利便性向上について

(要望)

再開発事業の進展や、福井県立大学のまちなかキャンパスの開校、福井アリーナ（仮称）の整備などにより、まちなかへの来街者の増加が見込まれる中、バス等の減便があり、まちなか周遊が課題となっている。まちなかにおける近距離移動の利便性向上へ繋げるため、シェアサイクル等の増台や整備を目的とした、補助制度を新設すること。

福井商工会議所・福井県・福井市は、令和6年に開通した北陸新幹線福井開業を「100年に一度のチャンス」と捉え、県都にふさわしい都市機能や基盤整備を進めるため、県都の将来像を構想する「県都グランドデザイン」を策定し、まちなかの整備を共同で進めてきました。今後も、福井県立大学のまちなかキャンパスの開校や、福井アリーナ（仮称）の整備等をきっかけに、来街者の増加が見込まれています。

また、バス等の減便があり、まちなかへの気軽な来街や、広大なエリアであるまちなか周遊の課題となっていると考えられます。

このような中、県都グランドデザインでは、誰もがまちなかを快適に移動できる環境を整え、充実させることを目標として掲げており、本市も観光客をターゲットに、シェアサイクル「ふくチャリ」の運用を令和5年3月から始め、利用されてきました。

ふくチャリの運用が始まり、3年が経ちましたが、当初想定していた観光客の利用に加え、まちなかへの通勤・通学・レジャーや買い物利用等を目的とした、市民・県民の利用が年々増加しており、令和6年度から7年度では、市民・県民の利用者が、全体の約65%から約75%に増加しています。

一方で、現在102台のふくチャリを運用していますが、利用者の増加に伴い、100回を超える利用がある日も増え、現在のふくチャリの数では、増加する利用ニーズに対応できなくなることが想定されます。

県においても、シェアサイクルがまちなか観光や周遊のための主要な交通手段の一つであると受け止め、令和7年3月に策定した「第2次福井県自転車活用推進計画」の中で、「公共交通機関、商業施設等との接続強化のため、複数拠点での自由な貸出・返却が可能なシェアサイクルの設置を支援する」と掲げており、本計画及び県都グランドデザインに基づき、ふくチャリの増台や整備に関し、積極的な取組を要望します。

ふくチャリの利便性向上は、まちなかを訪れる市民・県民の更なる増加、回遊性の向上、路線バスの減便による交通不便の解消等、まちなかが抱えるこれらの課題解決に繋がるものであり、県の計画とも合致するものです。県都グランドデザインの趣旨を踏まえ、シェアサイクルの増台等を目的とした補助制度の新設を要望します。

<都市政策部自転車利用推進課>

自治体DXに関すること

【総務省/デジタル庁】

国 自治体情報システムの標準化に係る財政措置について

(要望)

移行後の運用経費については、「少なくとも3割削減を目指す」とされているが、実際は多くの自治体で費用負担が大幅に増大する見込みとなっている。この運用経費問題については、運用最適化事業費補助金と地方交付税を組み合わせた支援が創設され、令和8年度分の実施が決定しているが、未定となっている令和9年度以降の支援についても確実に実施すること。また、計画期間が令和8年度からの3カ年であるが、特定移行支援システムの移行後の運用経費についても同様の支援を行うこと。

特定移行支援システムの標準化に要する一切の移行経費は、デジタル基盤改革支援補助金の交付要件の見直し等により、自治体に負担が生じないよう、全額国費負担による財源措置を行うこと。

システム標準化に伴い、データ出力や帳票の変更による郵送費及び委託費等の増加や、標準仕様の改版によるシステム改修費用といった運用経費等が負担となっているため、費用増に対する財源措置等を講じること。

多くの自治体で標準化移行後の運用経費が大幅に増大することについて国が支援を検討されていたところ、「地方公共団体情報システム運用最適化支援事業費補助金」および地方交付税を組み合わせた支援の実施が決定されました。この支援は、「地方自治体情報システム運用最適化計画」を策定する令和8年度からの3年間となっていますが、現在決定しているのは令和8年度分のみであり、令和9年度以降については未定となっていますので、令和9年度以降の支援を確実に実施することと、特定移行支援システムについても、同様の期間について、確実な支援が必要です。

「地方公共団体情報システム標準化基本方針」が改訂され、特定移行支援システムとして所要の移行期限を設定し、移行支援が図られることとなりました。これら移行に要する一切の経費については、デジタル基盤改革支援補助金の交付要件の見直し等により、自治体に負担が生じないよう、全額国費負担による財源措置を行う必要があります。

介護保険料等の保険料決定通知等については、システム標準化移行に伴い、データ出力形式や帳票様式が変更となったため、郵送方法や委託内容を見直さざるを得ず、追加経費が発生しています。また、国が示す自治体情報システムの標準仕様が、住民記録・税などの法改正・制度改正等の都度改版され、それに伴って基幹業務システムのデータ連携や番号制度の副本連携を含めて適合するためのシステム改修費用が必要となるほか、関係者間の調整に多大な労力を要す状況となっています。地方公共団体の責めによらないこれらの経費については、国の責任により、交付税措置以外の方法による適切な財源措置が必要です。

<総務部行政DX推進課>

■ 防災・減災に関すること

[教育庁教育政策課]

【内閣府／総務省／文部科学省】

避難所体育館空調設備整備に対する支援について

(要望)

避難所体育館空調設備の整備に対する学校施設環境改善交付金について、より多くの学校へ早期に整備できるよう実情に見合った制度に見直すとともに、安定的かつ継続的な財政措置を行うこと。

また、空調設備の光熱費に対する地方交付税措置についても継続すること。

本市は、災害時の避難所機能強化を目的に、停電時にも使用可能な空調設備を学校体育館に整備し、高齢者など要配慮者も安心して避難できる環境づくりを進めています。一方、全ての避難所体育館の空調設備の整備には多額の費用と期間を要することから、継続的な財源確保が大きな課題となっています。

国は、避難所に指定された学校体育館の空調設備整備に対し、実際にかかる事業費と体育館面積に国が定める補助単価を乗じた配分基礎額の少ない方の額に対して上限額内の2分の1を補助し、期間は令和15年度までとしています。

令和7年度には補助単価の増額を行うとともに、対象上限額を1校あたり1億4千万円とするなど制度の拡充を図っておりますが、近年の原材料費や労務費の上昇に伴い、事業費の増大や上限額を超過する体育館があり、一方で体育館面積が小さい施設については、補助単価に基づく算定により、事業費に対し2分の1の補助を受けられない体育館が生じています。

このため、1校あたりの上限額の引き上げと、体育館面積に補助単価を乗じる算定方式を撤廃し、一定の補助率が確保される仕組みへの見直しを行うとともに、すべての空調設備整備を計画的に進めるため、令和15年度までの補助期間における継続的な財政措置を要望します。

さらに、防災力向上と子どもたちの安心・安全な学習環境の確保のため、空調設備の光熱費に対する安定的な財政措置を併せて要望します。

＜危機管理監危機管理課＞
＜教育委員会事務局学校施設課＞

地震被害予測の見直しについて

(要望)

災害時の混乱を最小限に抑えるため、被災者に対して適切な支援を行うことができるよう支援体制を見直す必要があることから、地震被害の知見に基づき、早急に地震被害の予測を見直すこと。

現在の地震被害予測は、阪神淡路大震災時のデータを用いて予測した平成23年度の「福井県地震被害予測調査」に基づいて作成されたものです。

しかし、その後の少子高齢化の進行や住宅構造の変化など、社会情勢は大きく変化しており、当時の前提では現在の地域特性を十分に反映できません。さらに、令和6年能登半島地震では、広域的な道路寸断による長期孤立や在宅避難者の実態把握の困難など、従来の被害想定では十分に見込まれていなかった課題が明らかになりました。

こうした地域の状況変化や能登半島地震で明らかになった課題を踏まえた、最新の知見に基づく地震被害予測の見直しは、早急に行う必要があり、備蓄量の算定や物資輸送計画、避難者支援体制の構築をより実効性の高いものとするために重要です。

<危機管理監危機管理課>

新

[防災安全部危機管理課]

【内閣府】

避難所運営体制の拡充について

(要望)

災害時に避難所を適切に運営するためには、特に避難行動要支援者の避難状況を把握することが重要であり、個別避難計画と連携することが迅速な避難支援につながることから、県防災ネットで管理する避難者情報と個別避難計画を関連付けられるよう取り組むこと。

また、避難所運営のDX化を進めるには市区町村と県のシステム間での連携が重要であることから、市区町村の避難所運営に必要な情報の出力ができるように対応すること。

加えて、避難所運営のDX化には、各避難所に操作用の端末が必要であることから端末の整備を交付対象とすること、併せて、現在対象外の食料等の消耗品も交付対象に含めるなど、財政措置を拡充すること。

県防災ネットには、LINEを利用した入退所情報を反映させる機能がありますが、LINEを利用した場合、要配慮者事項など、一部の情報がデータ出力されず、県防災ネットと市防災情報システム間で避難者情報の差があるため、必要な情報が入手できない状況です。

そのため、各避難所の状況報告は、市防災情報システムに入力された内容を、危機管理課職員が県防災ネットに再入力して行っています。

災害の頻発化を鑑みますと、「避難者支援業務のデジタル化」についても早期完成が求められます。さらには、情報の集約化も避難所運営には必要なことから、県防災ネットに個別避難計画書を紐づけられるよう、避難者支援システムの機能と連携を図ることが必要です。

さらに、避難所運営のDX化を進めていく場合、避難所で使用する端末が必要となってきます。しかし、現行制度においては、避難所運営に使用する資機材のみが交付対象となっており、汎用性の高いパソコンは平時で活用した場合、交付対象外となるため、財政負担が自治体に重くのしかかっています。

これらのように、避難所運営で使用するパソコンは平時でも使用できるよう制度を改めるとともに、現行では対象外である食料や水等の消耗品も交付対象に含めるなど、避難所運営体制を拡充していくことが必要です。

<危機管理監危機管理課>

■ 原子力災害に関すること

[防災安全部危機管理課、原子力安全対策課]

【内閣府】

原子力災害に対応した具体的な対策や財政支援について

(要望)

令和6年能登半島地震をうけ、災害時の屋内退避や避難時の渋滞抑制や避難誘導などの対策が必要であることが判明した。

本市の原子力防災の根幹を担う福井市地域防災計画（原子力災害対策編）や福井市原子力災害住民避難計画の実効性をより高めるため、国の防災基本計画や県の広域避難計画要綱において、具体的な対策や方針を示すとともに、早期の防災インフラ整備のために「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域に指定すること。

令和6年能登半島地震では、志賀原子力発電所のPAZ・UPZ内で家屋の倒壊や集落の孤立が相次ぎ、屋内退避や避難に関する問題が浮き彫りになりました。土砂崩れや積雪等による通行障害時の避難ルートの確保や、海路や空路等の代替手段、渋滞抑制、避難誘導方法など、より具体的かつ明確な対策が必要です。

昨年8月に「原子力発電施設等立地地域の振興に関する特別措置法」の対象地域が30キロ圏内に広がっており、早期に防災インフラ整備を行うためには、本市が指定されるよう県からの申し出が必要です。

<危機管理監危機管理課>

[防災安全部危機管理課、原子力安全対策課]

【内閣府／原子力規制委員会】

原子力事業者との安全協定の在り方について

(要望)

住民の健康と生活環境を守るため、国、県、立地市町、行政区域内にUPZが存在する市町の役割分担と関わりを整理し、原子力施設の安全確保及び防災対策に関する「安全協定」の在り方について明示すること。

県内では、県並びに原子力発電所が立地、隣接又は隣々接している市町が、住民の安全確保等を目的として、原子力事業者との間で安全協定を締結し、施設の運転に対して実質的に様々な関与を行っています。

福島第一原発事故では、安全協定を締結している自治体を超えて被害が及んだことから、緊急時防護措置を準備する区域としてUPZが設定され、行政区域内にUPZが存在するすべての自治体は、原子力避難計画を作成、実施する法的責務を負うこととなりました。一方、安全協定については、対象自治体の範囲も定められておらず、事故以前と同様に自主交渉に委ねられ、その内容も明確、統一的とは言えない現状となっています。

このため、安全協定の対象となる自治体の範囲や基準等を整理し、法制化も含め、安全協定の在り方について明確にすることが必要です。さらに、国や県の先導により本市と事業者との協議の場を設けるなど橋渡しが必要です。

<危機管理監危機管理課>

■ 環境に関すること

[エネルギー環境部循環社会推進課]

【環境省】

ごみ処理施設に対する支援について

(要望)

循環型社会形成推進交付金について、施設整備に関する計画支援事業の交付率を令和9年度以降も従来どおり3分の1とすること。

解体工事を含む施設整備事業を遅らせることなく計画どおり完了させるため、当該年度に安定的かつ確実な財政措置を講じること。

福井市では、「第5次福井市環境基本計画」の目指す環境像「未来へつなごう 環境にやさしい持続可能なまち・ふくい」の実現を目指しています。また、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言するとともに、令和7年3月には「地球温暖化対策実行計画 福井市脱炭素アクションプラン」を策定し、持続可能な廃棄物処理の推進に取り組んでいます。

一方、先行きの見えない社会情勢において、本市の財政状況も厳しさを増している中、施設建設工事は、令和9年度が建設最終年度であり、工期の調整ができない状況に鑑み、事業完了に必要な財源が不足することのないよう、当該年度予算での十分かつ確実な財政措置が必要です。

また、新施設稼働後に行う現施設の解体工事は、ごみの搬入動線を最適化することで、一層の安全性と利便性を向上させるものであり、事業を遅らせることなく、計画通り確実に進める必要があります。

これまで本市では、解体に向けて令和6年度から調査及び設計を進めており、現施設の停止後には、施設が稼働している間は実施できない地盤の土壌汚染の有無を確認する調査を行う必要があります。この調査は、周辺環境と地域住民の安全を確保するうえで不可欠であり、稼働停止した後でなければ正確な調査、分析ができないことから、やむを得ず、工事着工直前に実施するものです。本事業に係る「施設整備に関する計画支援事業」について、一連の事業を円滑かつ確実に進めるためにも、従来どおり交付率を3分の1とすることが不可欠です。

<市民生活部新クリーンセンター建設事務所>

[エネルギー環境部循環社会推進課／土木部砂防防災課／土木部福井土木事務所／土木部港湾空港課／土木部福井港湾事務所]

海岸漂着物の迅速な処理について

(要望)

県管理海岸において、地域住民等が清掃活動を行い海岸漂着物を集積した場合、良好な海岸環境を保持するため、十分な予算を確保するとともに、清掃活動団体等との直接的な連絡調整を実施し、迅速に運搬、処理すること。

海岸漂着物処理法第17条第1項では、海岸管理者はその管理する海岸の土地において、その清潔が保たれるよう海岸漂着物等の処理のため必要な措置を講じなければならないとされています。

現在、本市の県管理海岸における海岸漂着物については、地域の住民やボランティア団体が海岸清掃を行い集積した後、海岸管理者が運搬、処理を行っています。

集積された海岸漂着物の運搬に日数を要すると、腐敗による悪臭が発生するほか不法投棄を誘発するなど、良好な海岸環境を著しく損ねるおそれがあるため、運搬、処理に係る十分な予算を確保するとともに、清掃活動団体等の直接的な連絡調整体制を確実なものとし、迅速に処理をする必要があります。

北陸新幹線福井開業に伴い、本市を訪れる観光客が増加している中で、海岸の景観やイメージアップの観点からも、県民、市民の要望が大きくなっています。

<市民生活部環境政策課>

地域福祉に関すること

【厚生労働省】

④ 重層的支援体制整備事業の拡充について

(要望)

重層的支援体制整備事業の推進には、高い専門性と経験を有した人材の確保が非常に重要であることから、それに必要な財政措置として、人口区分に応じて定められた多機関協働事業等の交付基準額を拡充すること。

令和3年4月に重層的支援体制整備事業が創設され、これまで介護、障害、子育て、生活困窮の分野ごとに行われてきた相談支援や地域づくりなどの既存事業への補助が一本化されるとともに、多機関協働事業や参加支援事業、アウトリーチ等継続支援事業が加わった「重層的支援体制整備事業交付金」が交付されています。

本交付金では、既存事業分については、国、都道府県、市町村の費用負担割合や交付基準額等が、それぞれの制度における従来の規定と同等とされた一方、多機関協働事業等については、人口規模に応じた交付基準額が示されています。

本市では、既に重層的支援体制整備事業を実施しており、複雑化・複合化した福祉課題を抱えた相談者に対応するため、本交付金を活用し、アウトリーチ支援員を増員するなど高い専門性と経験を有する人材の確保に取り組んできたところです。

今後も多機関協働事業等を安定的に推進していくためには、人材の確保が不可欠ですが、当該交付基準額は令和7年度及び8年度において減額されています。

そのため、事業実施状況や自治体の実情を踏まえ、必要な財源が確保できるよう、交付基準額の引き上げなど、国による財政支援の拡充が必要です。

【参考】

※太枠内：多機関協働事業等

重層的支援体制整備事業名	既存事業	負担率等
包括的相談支援事業	【介護】地域包括支援センター運営事業 【障害】障害者相談支援事業 【子ども】利用者支援事業 【困窮】自立相談支援事業	既存事業の負担率・補助率と同等
地域づくり事業	【介護】地域介護予防活動支援事業 生活支援体制整備事業 【障害】地域活動支援センター事業 【子ども】地域子育て支援拠点事業 【困窮】生活困窮者支援等のための地域づくり事業	既存事業の負担率・補助率と同等
多機関協働事業 参加支援事業 アウトリーチ等を通じた継続的支援事業	—	国 1/2、県 1/4、市町村 1/4、交付基準額の上限額は人口規模による

<福祉健康部福祉政策課>

■ 子育て福祉に関すること

[健康福祉部児童家庭課]

【こども家庭庁】

障がい児等の受入れ体制の強化に対する支援について

(要望)

障がい児等の保育にかかる地方交付税措置について、年度途中の入所児童数分も含めた適正な財政措置を講じること。

また、適正な地方交付税が措置されるまでの間、県において、障がい児等の受入れに必要な人件費補助等に対する財政措置を講じること。

こどもまんなか社会の実現に向け、多様な支援ニーズを有するこどもの健やかな育ちを支えていく必要がある中、本市の障がい児等の入園者数は、平成26年度（165人）から令和7年度（253人）にかけて、約1.5倍に増加しています。

一方で、障がい児等の保育にかかる地方交付税措置の拡充に伴い、保育を要する中軽度の障がい児の福祉増進を図ることを目的とした「ふれあい保育推進事業」に対する県の補助が、令和2年度から撤廃されました。そのため、障がい児等の受入れに伴う保育士加配のための支援として、市単独で私立の保育園及び認定こども園に補助しています。

地方交付税の算定にあたっては、毎年4月1日時点における障がい児等の数を基に基準財政需要額に算入されていますが、年度途中の認定児童数分は反映されておらず、市の負担が増加しています。

今後、こどもまんなか社会の実現に向け、市の更なる負担が増えないよう、国や県における適切な財政措置を要望します。

<こども未来部こども保育課>

就学前教育・保育施設整備について

(要望)

保育所等の施設の老朽化への対応をはじめ、幼児教育・保育の質の向上を図る上で、施設の整備計画に支障が出ないように、所要の財源を十分に確保すること。

就学前教育・保育施設の整備は、待機児童対策のための受け皿整備のほか、建物の老朽化や耐震性への対応、幼児教育・保育の質の向上を図る上で、喫緊に取り組むべき課題であり、「こどもまんなか社会」の実現に不可欠なものです。

本市においても、保育所や認定こども園等の新設・改修経費を一部補助する「就学前教育・保育施設整備交付金」を活用し、これまで待機児童対策や入所児童の安全確保、保育環境の改善を図ってきました。

当該交付金については、令和6年度に、早期に予算上限額に達したことを受け、7年度は、予算の拡充とともに協議方法の変更等の改善が図られましたが、施設の老朽化等により、ますます整備を必要とする施設の増加が懸念されます。

今後も、こどもたちに安全安心で良質な保育・幼児教育を提供するため、教育・保育事業者の整備計画に支障が出ないように、所要財源の十分な確保を求めます。

<こども未来部こども保育課>

■ 介護・長寿福祉に関すること

[健康福祉部長寿福祉課]

社会を支える介護人材の確保について

(要望)

介護人材に関して、外国人介護職員の確保をさらに進めるとともに、豊富な経験や高度な専門性が必要な介護支援専門員の育成・確保に取り組むこと。

国は、令和7年度に介護職員処遇改善加算の見直し等を実施し、介護現場で働く職員の処遇向上を図りながら、他の職種との処遇格差の解消に取り組み、県では、ふくい外国人介護職員支援センターの運営や人材派遣機関と連携し、外国人介護人材確保に取り組まれています。しかしながら、介護労働実態調査によると、福井県の約5割の事業所で介護人材が「不足している」という調査結果となっています。

第9期介護保険事業支援計画の最終年の2026年度には県内で約550人、2030年度には約660人の介護職員が必要となり、外国人を始めとした介護人材の確保に更に取り組む必要があります。

そのため、令和9年度から技能実習制度に代わり新たに導入される育成就労制度においても、本県における外国人介護人材が適切に確保され、地域の介護サービスが安定的に維持されるよう、特段の配慮と支援を求めます。

あわせて、介護支援専門員(ケアマネジャー)の育成及び掘り起こし、復職しやすい環境・体制の整備についても、重点的に取り組まれるよう要望します。

<福祉健康部介護保険課>

新

[健康福祉部長寿福祉課]

県 高齢者の補聴器購入にかかる支援について

(要望)

高齢者を対象とした軽度・中等度難聴者における補聴器装用の促進を図るため、補聴器購入に対する県の財政支援制度を創設すること。

近年、高齢化の進展に伴い、高齢者の難聴が社会的課題となっています。加齢性難聴はコミュニケーションの機会の減少や社会的孤立を招くだけでなく、認知症の発症リスクを高める要因の一つと指摘されており、早期発見・早期対応が重要とされています。

しかし、補聴器は高額であり年金生活者等にとっては経済的負担が大きく、必要性を感じても購入に至るケースが少ないのが現状です。

補聴器を購入しやすい環境を整えることは、高齢者の生活の質の低下や社会参加の減少を防ぐとともに、将来的な認知症予防や介護予防にも資することが期待されます。

このようなことから、身体障害者手帳の対象とならない軽度・中等度難聴の高齢者に対する補聴器購入にかかる支援が必要です。

<福祉健康部地域包括ケア推進課>

■ 保健・衛生に関すること

【厚生労働省】

保健所の人材確保について

(要望)

公衆衛生を担う保健所について、医師の不足が課題となっていることから、人材確保に資する新たな制度を創設すること。

新型コロナウイルス感染症対応では、これまでに経験したことのない感染者の急増に伴い、保健所における医療専門職の人材不足が、全国的に大きな課題となりました。

本市においても、医師や保健師などの人材の確保に取り組んでいるところですが、特に医師については、確保が困難な状況です。

また、近年多発している自然災害等においても、保健所は各医療関係機関とともに市民の健康を守る必要があります。

今後、新たな感染症や自然災害が発生した場合に迅速かつ的確に対応できるよう、公衆衛生医師の人材確保に関する新たな制度の創設が必要不可欠です。

＜福祉健康部福井市保健所地域保健課＞

県 国民健康保険財政への支援について

(要望)

被保険者の減少及び一人当たり医療費の増大に耐え得る、安定した国民健康保険財政の基盤を確立するため、国が責任を持って財政支援策等を講じるよう、国に強く要望すること。

県においては国保運営の中心的な役割を担う立場として、標準保険料の急激な上昇を抑制するなど、被保険者や市町国保会計の負担に配慮した財政支援策を、適宜講じること。

国民健康保険加入者の特性としては、「高齢者」「自営業」「非正規雇用者」「退職者を含む無職」などが多く含まれていることから、他の健康保険制度と比べ、所得水準の低い方が多い傾向にあります。

また、加入者は高齢化社会の進展により減少傾向にあるものの、一人当たりの医療費は医療の高度化等により増加傾向にある状況です。

このような構造的な問題を抱えていることから、国民健康保険制度の財政基盤は脆弱な状態にあり、今後も厳しい財政状況が続いていくことが予想されます。

こうした中、「国民が等しく公平で、安定的な医療保険を受けられる仕組み」を作るため、国は平成27年に国民健康保険法等の一部を改正し、平成30年度から国保の都道府県単位化を進めてきました。この取組みでは、県が中心的な役割を担い進めている標準保険料率の県内統一化や、毎年約3,400億円の国保財政に対する国の支援などが行われ、財政基盤の強化が図られました。

しかしながら、持続可能で安定した医療保険制度を構築するためには、十分な対応とは言えず、更なる国保財政の基盤強化を図るため、国及び県における様々な財政支援策が求められています。

<福祉健康部保険年金課>

[交流文化部誘客推進課、観光政策課、インバウンド交流課]

県 中部縦貫自動車道県内全線開通を見据えた観光誘客の推進について

(要望)

中部縦貫自動車道県内全線開通を契機としたさらなる誘客拡大を進めるため、県内各市町への情報共有及び連携・協力体制のもと、強力なプロモーション活動を進めること。

北陸新幹線福井開業による集客効果を県内全域へと波及させるべく、首都圏等への情報発信や機運醸成に、オール福井で全力を挙げ取り組んできた結果、特にまちなかでは、これまでにない賑わいが創出されています。また、今後予定されている中部縦貫自動車道の県内全線開通により、さらなる交流人口拡大の機会を迎えようとしています。

今後は、これらの効果を高めていくことが重要であることから、これまで注力してきた首都圏に加え、中京圏にも積極的にアプローチするなど、商談会や出向宣伝、旅行会社や出版社等への訪問の機会を通じた切れ目のないプロモーションを展開していかなければなりません。

従来、県が主体となって実施してきた首都圏主要駅での出向宣伝に加え、中京圏での出向宣伝についても、県内各市町との連携・協力体制のもとに実施することが必要です。

令和8年度においても、「中部縦貫自動車道開通スタートアップ補助金」の継続が予定されていますが、このような市町が主体となるプロモーション活動への支援を、今後も継続することについて要望します。また、さらなる交流人口拡大の効果を確実に享受することができるよう、市町の協力のもと、県がリーダーシップを持ってインバウンドプロモーションを強力に進めていくことについても要望します。

<商工労働部観光文化スポーツ局観光振興課>

提案

[交流文化部誘客推進課、観光政策課]

県 大河ドラマの放送を契機としたプロモーションの強化について

(要望)

近年、大河ドラマに、「お市の方」や「柴田勝家」などの福井ゆかりの歴史上の人物が多く取り上げられている。

令和9年には「逆賊の幕臣」の放送が予定され、松平春嶽をはじめとする福井ゆかりの偉人の登場が期待される。

これらを契機に、ゆかりの人物を通じて福井の魅力を全国に発信し、誘客を促進するため、これまで以上に連携したプロモーションに取り組むとともに、市町独自の取組に対して支援を行うこと。

大河ドラマは、幅広い世代に人気の高いコンテンツです。令和8年放送の大河ドラマ「豊臣兄弟！」では、「お市の方」や「柴田勝家」、「茶々」などが取り上げられ、本市の歴史の再評価につながりました。また、令和9年には「逆賊の幕臣」の放送が予定され、松平春嶽をはじめとする福井ゆかりの偉人の登場が期待されます。加えて、地元紙において、越前朝倉氏の隆盛を支えた朝倉宗滴の半生を描く小説「武神」の連載が始まりました。これらゆかりの人物等を通じて、福井の魅力を全国に発信し、誘客を促進することが重要です。

大河ドラマ放送による誘客効果を最大限に高め、その効果を県内全域へと波及させるため、これまで以上に県と市町、関係団体が連携し、オール福井で効果的に情報発信等に取り組む必要があります。

また、これまでも、県と市町等が協力してNHKに対して大河ドラマ等の発信力の高い番組で福井を大きく取り上げてもらうよう要望活動を行ってありますが、継続して要望していく必要があります。

【参考】

福井に関わる最近の大河ドラマ

平成23年	江～姫たちの戦国～	(お江)
平成30年	西郷どん	(松平春嶽、橋本左内)
令和2年	麒麟がくる	(明智光秀)
令和5年	どうする家康	(結城秀康)
令和6年	光る君へ	(紫式部)
令和8年	豊臣兄弟！	(お市の方、柴田勝家、茶々、朝倉義景)

<商工労働部観光文化スポーツ局観光振興課>

農林水産業

農業、林業、水産業に関すること

[農林水産部県産材活用課]

県 スマート技術導入の普及支援について

(要望)

スマート技術を活用した森林クラウドを基盤として、川上の林業経営体と川中・川下の製材、合板業者や工務店などの事業者が需給情報を共有でき、連携することのできるプラットフォームを構築すること。

スマート技術の活用は、人手不足を補い生産性を高めていく有効な手段であります。森林整備の促進を支援するため、森林内での境界明確化作業に有効な現地調査の手段の開発や、ICTの利活用による森林調査及び森林経営計画の策定に必要な森林資源のデータベースの整備など、林業分野で活用できるスマート技術が日々進歩しております。県内の森林の基本情報が一体利用可能な森林クラウドが活用できれば、川上側の情報の見える化が進みます。さらに森林クラウドのデータ更新が簡単であれば市町の事務負担の軽減につながります。

本市では、森林環境譲与税と森林経営管理制度を活用し、森林所有者の意向調査や森林境界の明確化を進めています。これにより、これまで森林整備が進まなかった地域での森林整備が進むことが想定されます。これらの情報を更新していくことで、より精度の高いデータベースの整備を推進することを要望します。

県では、森林組合連合会などと連携し、中間土場を核にした木材集荷体制の構築など、生産から流通までの一連の供給体制の構築を進めています。一方で、川上の林業経営体と川中・川下の製材、合板業者や工務店などの木材需要者との連携が十分でないことなど需要側が求める木材が必ずしも流通していないことが考えられます。

そこで、川上側のデータベース（森林クラウド）を基盤として、川上から川下までの事業者が需給情報を共有でき、連携することのできるプラットフォームの構築を要望します。

<農林水産部林業水産課>

新規就業者への支援について

(要望)

小型船漁業に従事する人材の確保や育成を図るため、新規就業者への漁船・漁具購入等に対する支援制度を強化すること。

本市の水産業は、漁獲量や魚価の低迷等の影響により、漁業収入が減少し、深刻な担い手不足の状態に陥っています。特に、一本釣り漁業、刺網漁業、延縄漁業等の個人経営体数が減少しており、このままでは漁村地域に根差し、引き継がれてきた伝統的な漁業（漁法）が継承されず、途絶えてしまうことが懸念されます。しかし、小型船漁業を始めるには、漁船・漁具の調達時に多額の自己資金が必要となることから、支援制度の強化を求めます。

<農林水産部林業水産課>

[農林水産部水産課]

【水産庁】

漁港施設の老朽化対策への支援強化について

(要望)

港勢の小さい漁港の老朽化対策について、国の支援が受けられるよう「水産物供給基盤機能保全事業」の補助採択要件を緩和すること。

国の採択要件が緩和されるまでの間は、県において、県単事業の予算拡大による補助事業の充実を図る等、必要な支援を行うこと。

国は令和４年に策定した「漁港漁場整備長期計画」において、漁港施設の長寿命化を推進するため、漁港機能保全計画に基づく予防保全型の老朽化対策への転換を進め、施設の長寿命化とライフサイクルコストを縮減するとともに、将来にわたる漁港施設機能の確保を図る、としています。

本市においても「漁港漁場整備長期計画」に基づき、平成２７年度から令和２年度に市が管理する６漁港において「漁港機能保全計画」を策定し、国の「水産物供給基盤機能保全事業」を活用し、漁港施設の改修を行ってきました。

しかし、人口減少や高齢化等により、港勢の小さな本市の漁港においては「水産物供給基盤機能保全事業」の採択要件とする漁船隻数や陸揚金額等を満たすことができなくなってきており、市の単独予算で対応せざるを得ない状況です。

国や県は漁港の統合や漁港機能の集約を推進していますが、漁業協同組合や漁業者の利便性の低下が懸念されることから、それらの同意が得られにくいのが現状です。このため、「水産物供給基盤機能保全事業」の採択要件である利用漁船の実隻数および登録漁船隻数「５０隻程度以上」を「２５隻程度以上」に引き下げることがを要望します。

国の採択要件が緩和されるまでの間は、県において、県単漁港修築事業の予算拡大による補助事業の充実を図る等、必要な老朽化対策への支援を行うことを要望します。

<農林水産部林業水産課>

■ 有害鳥獣に関すること

[農林水産部中山間農業・畜産課鳥獣害対策室]

【農林水産省】

有害鳥獣の処理等を行う施設の整備における交付対象要件の拡充について

(要望)

有害鳥獣の処理等を行う施設の整備に対し、交付対象要件を拡充すること。

有害鳥獣捕獲後の処理方法の大部分は埋設処分となっています。

しかしながら、住民や捕獲従事者の高齢化が進む中その負担も重く、埋設する場所の確保も困難になっており、継続的な捕獲の実施及び捕獲強化を図るためには、埋設負担を軽減する処理施設の整備が必要となっています。

そこで、微生物を利用して捕獲獣を分解する減容化施設と捕獲獣の一時冷凍保管施設庫を整備することとし、関係部局、関係機関、関係者と協議を行い、整備をすすめています。

有害鳥獣を処理する施設の整備については、国の定める鳥獣被害防止総合対策交付金の活用が考えられますが、交付対象範囲が建設する初年度のみであることから、単年に限らず、複数年にまたがる施設整備期間中であれば補助対象となるよう、財政支援の拡充及び要件の緩和を要望します。

<農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室>

新

[農林水産部中山間農業・畜産課鳥獣対策室]

県 侵入防止柵の更新における補助制度の創設について

(要望)

侵入防止柵の更新について、その経費に対する補助制度を創設すること。

有害鳥獣による農作物被害の軽減に向け、地元集落に対し電気柵など侵入防止柵の整備支援による防除対策を実施しています。

近年では、新規の侵入防止柵整備の要望だけでなく、経年劣化や動物の接触等による破損のため、これまでに整備してきた侵入防止柵の資材の一部を交換したいという要望が増えています。

新規ならびに耐用年数の経過により一式を更新する侵入防止柵の整備には、国や県の支援が活用できますが、耐用年数が経過していない資材の一部交換には活用できず、田畑を荒らされた農業者や獣害対策実施者の耕作意欲の減少、さらに高齢化や担い手不足にも影響を与えるものとなっています。

地域ぐるみで適切な獣害対策を継続するためには、侵入防止柵の適切な維持管理の継続が必要不可欠であり、資材の一部交換に対する補助制度の創設を要望します。

<農林水産部林業水産課有害鳥獣対策室>

■ 農村基盤に関すること

[農林水産部農村振興課]

【農林水産省】

農業集落排水の安定的な運用について

(要望)

農業集落排水施設（重立地区及び風巻地区）の機能強化事業について、令和９年度の新規事業として採択すること。

農業集落排水施設の長寿命化対策へ安定的かつ継続的な支援をすること。

本市の農業集落排水処理施設は、管理をする地区数が２３地区と多く、設備についても耐用年数を超え、老朽化が進行していることから、計画的な更新及び補修が必要です。

「重立地区」については、供用開始から１９年、「風巻地区」については、前回の機能強化事業実施後２９年が経過しており、経年による施設の老朽化が進み維持管理費が増大しています。

今後も安定的な汚水処理を行うためには、機能強化事業により施設機器の更新及び補修を行い長寿命化を図るとともに、施設の統廃合を含めた効率的な維持管理を行う必要があることから、令和９年度の新規事業として採択するよう要望します。

加えて、既に採択いただいた機能強化事業は、施設の機能維持、安定的な運用、公衆衛生の確保の観点からも確実な事業実施が求められます。事業を計画的に実施していくために、十分な財源の確保と継続的な支援を併せて要望します。

<上下水道局事業部下水施設課集落排水管理事務所>

新

〔農林水産部森づくり課〕

【農林水産省】

林業集落排水の制度創設について

(要望)

林業集落排水処理施設の長寿命化対策を図るため、施設の更新・補修を補助対象とした制度を創設すること。

本市では林業集落排水処理施設の２地区（間戸地区、天田地区）を含む集落排水処理施設２７地区を管理しており、設備については耐用年数を超え、老朽化が進行していることから、計画的な更新及び補修が必要です。

「間戸地区」は供用開始から２２年、「天田地区」は供用開始から１６年が経過しており、経年による施設の老朽化が進み維持管理費が増大しています。

今後も安定的な汚水処理を行うため、機能強化事業により施設機器の更新及び補修を行い長寿命化を図るとともに、適正な維持管理を行う必要があることから、負担軽減のためにも補助制度の創設を要望します。

<上下水道局事業部下水施設課集落排水管理事務所>

新

〔農林水産部農地整備課〕

【農林水産省】

農業の競争力強化対策の推進について

水利施設等保全高度化事業（県営）足羽酒生地区

（要望）

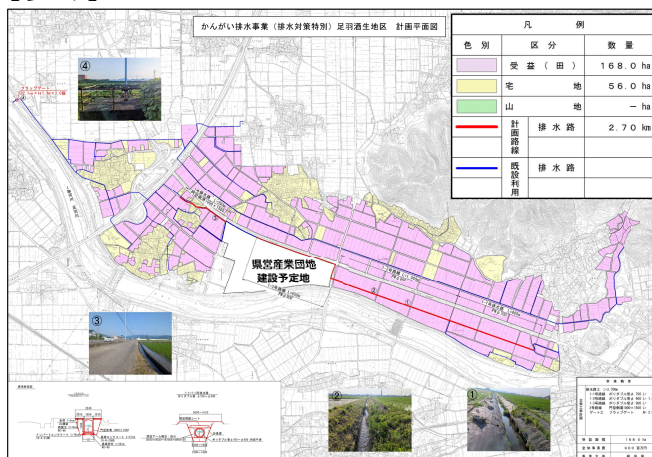
老朽化した排水路及び水門を整備し、水田の汎用化を促進して高収益作物の導入を可能とするとともに、幹線排水路の湛水被害等の災害リスクの軽減を図るため、令和9年度事業採択に向け特段の配慮をすること。

国は、農業水利施設の適切な更新・長寿命化対策に加え管路化・ICT活用等により水利用の効率化、水管理の省力化を推進しています。県は、排水条件の整備を行うことで、収益性の高い水田営農の確立を推進しています。

本市においては、国・県の補助事業・交付金を活用しながら、農業生産基盤の整備により、生産性の向上及び経営の合理化を図るため、県営事業に対して支援をしています。

足羽酒生地区は、昭和45年から昭和47年にほ場及び用排水路が整備され、排水路は整備後50年が経過していることから老朽化が著しく、湿田状態であるため汎用化に取り組めない状況です。また、大雨時には下流で湛水被害が発生し、水門についても足羽川の水位上昇の際に逆流の恐れがある状況です。

【参考】



新規事業 水利施設等保全高度化事業（予定）

事業期間：令和9年度～令和13年度

事業内容：排水路工 2.6 km

水門工 2箇所

総事業費：900,000千円

補助率：国50%、県25%、市15%

市負担額：135,000千円

<農林水産部農村整備課>

新

[農林水産部農地整備課]

【農林水産省】

農村地域の防災減災対策の推進について

農村地域防災減災事業（県営）福井東部（橋梁）地区

（要望）

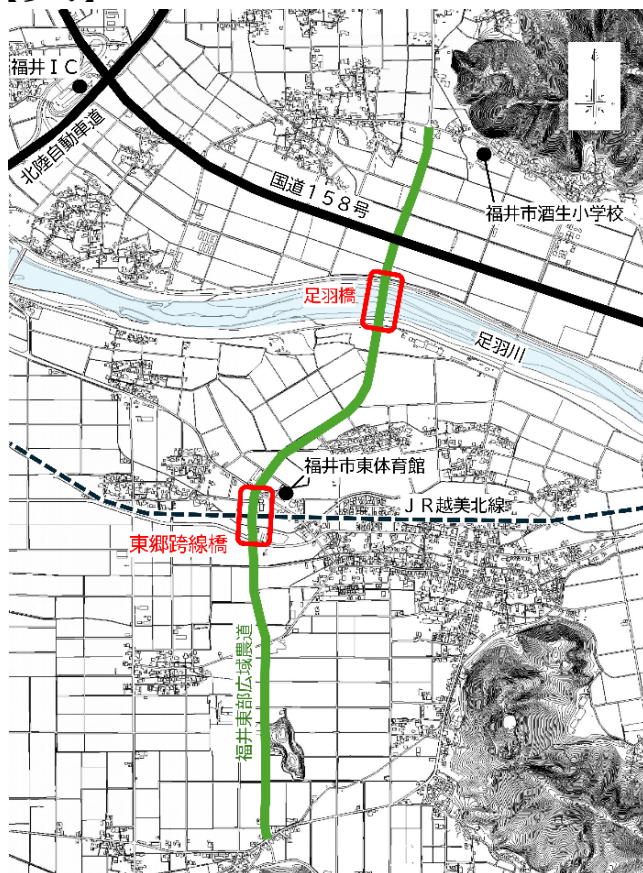
自然災害による生命・財産の被害を未然に防止するとともに、地域防災機能の強化を図るため、令和9年度事業採択に向け特段の配慮をすること。

国は、近年頻発化・激甚化する豪雨災害や地震等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進しています。また、県は、農村地域で発生する自然災害を未然に防止し、防災対策の緊急度が高い農業用施設等を整備することで、地域防災機能の強化を推進しています。

本市においては、国・県の補助事業・交付金を活用しながら、農業基幹施設の防災・減災対策の整備や長寿命化に向けて実施する県営事業に対して支援をしています。

福井東部広域農道は、昭和45年から昭和56年に整備され、約50年が経過していることから老朽化が著しいうえに、地域の主要道路として利用されていることから施設の耐震対策が急務となっている状況です。

【参考】



新規事業 農村地域防災減災事業（予定）

事業期間：令和9年度～令和13年度

事業内容：耐震補強工（東部跨線橋）1式
耐震補強工（足羽橋）1式

総事業費：500,000千円

補助率：国55%、県25%、市20%

市負担額：100,000千円

<農林水産部農村整備課>

新

[農林水産部農地整備課]

【農林水産省】

県国 農村地域の防災減災対策の推進について

農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営）

山内谷10地区、田尻栃谷3地区、小谷地区

（要望）

老朽化し、営農に使用されていない防災重点農業用ため池の廃止工事を実施し、決壊時における下流域の人家等の浸水害発生リスクの低減と安全な農村集落の実現を図るため、令和9年度事業採択に向け特段の配慮をすること。

国は、近年頻発化・激甚化する豪雨災害や地震等による災害を防止し、農村地域の防災力の向上を図るための総合的な防災・減災対策を推進しています。ため池については、決壊による人的被害発生リスクの低減のため、営農に使用していない防災重点農業用ため池の廃止を推進しているところです。県は、防災重点農業用ため池の改修を行うとともに、市が実施する廃止工事（団体営事業）の支援を行っています。

本市に存在する農業用ため池129か所のうち、48か所が防災重点農業用ため池に指定されていますが、その大部分は築造から相当年が経過し、補修を要する状態です。ため池堤体及び取水施設の老朽化が著しく、下流には住宅が連担しており、堤体が崩壊した際には下流域の人家等が浸水することが想定されます。

このため、本市においては、国の補助事業を活用しながら、防災重点農業用ため池の貯留機能を廃止することにより、災害発生リスクの除去に努めています。

【参考】



新規事業 農業水路等長寿命化・防災減災事業

事業期間：令和9年度～令和11年度

事業内容：堤体撤去工 1箇所

水路整備工 1式

仮設工 1式

事業主体：福井市

事業地区：①山内谷10地区

②田尻栃谷3地区

③小谷地区

総事業費：①50,000千円

②47,500千円

③60,000千円

補助率：定額（国100%）

市負担額：なし

<農林水産部農村整備課>

[土木部道路建設課]

県一般県道 徳光福井線バイパスの早期事業化について

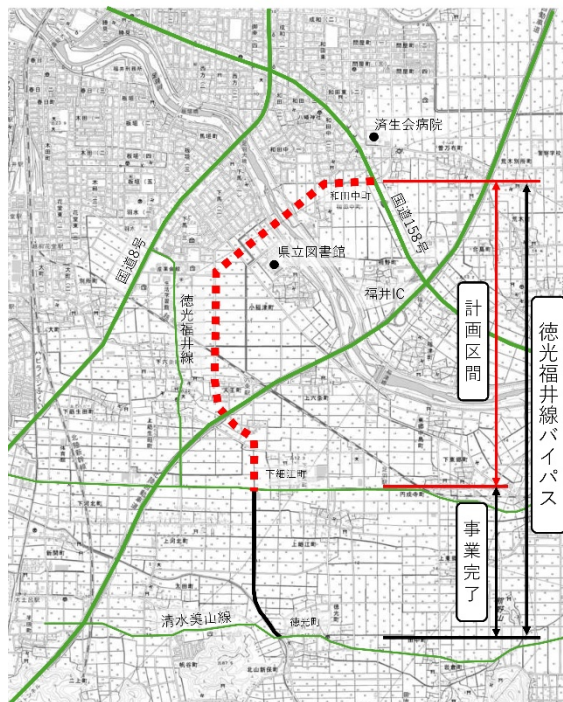
(要望)

下細江町から一般国道１５８号までの区間を早期に事業化すること。

本路線は、狭隘区間や屈曲する箇所があり、冬期間は積雪による交通障害が発生しています。

こうした状況を受け、平成１７年５月に地域の意見を反映できるよう、地元関係者と県、市から成る「道づくり協議会」が設置され、平成１９年３月には徳光町から一般国道１５８号までの概略ルートが定まりました。平成２５年度より徳光町から下細江町の区間について整備が進められ、令和５年度に完成していますが、下細江町から一般国道１５８号までの区間は、「道路整備プログラム」に掲載されてはいるものの、事業化されていない状況となっています。

本路線は、一般県道徳光鯖江線と連絡することで本市と鯖江市を結び、一般国道８号のバイパス道路としての役割を担っています。また、積雪時の走行性及び定時性の確保に加え、国道８号の交通混雑の緩和により、経済活動の活性化や地域振興に寄与することが期待されています。



< 建設部道路課 >

新

[土木部道路建設課]

一般県道 吉野福井線バイパスの早期事業化について

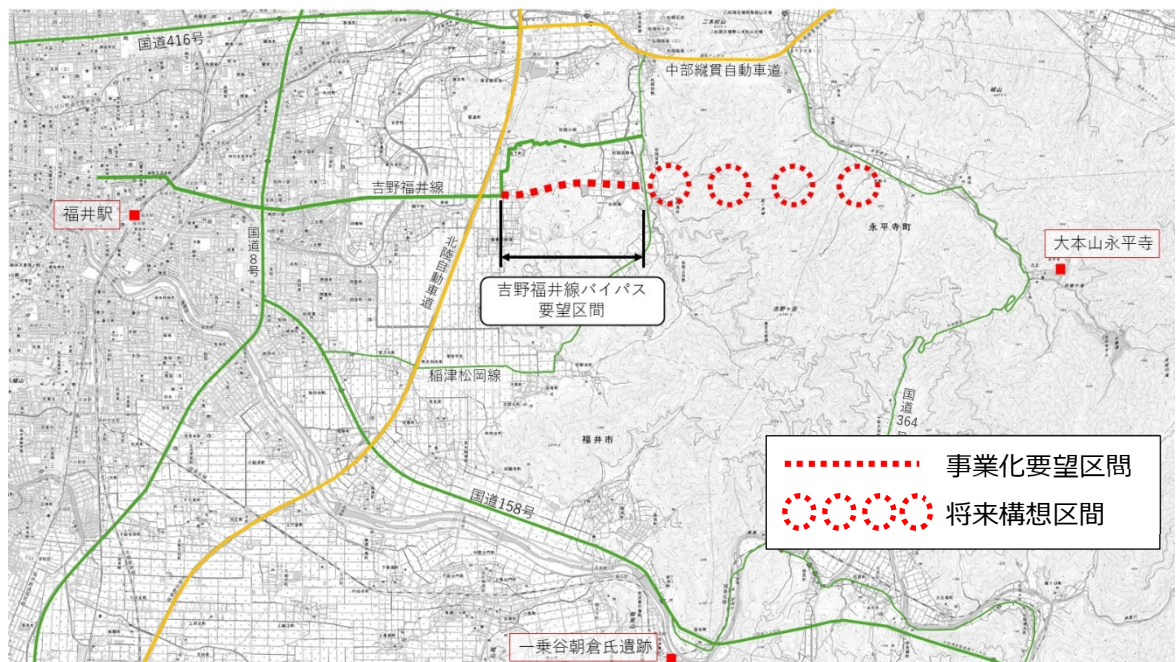
(要望)

坂下町から永平寺町松岡西野中までの区間を早期に事業化すること

現道は道路幅員が狭隘である上、異常気象時通行規制区間に指定されており、連続雨量が基準値を超過した場合には通行止めとなる区間です。本区間は、「道路整備プログラム」に掲載されているものの、事業化には至っていない状況となっています。

本路線の整備により、緊急車両の円滑な通行を確保するとともに、災害発生時における物資輸送及び応急対応の迅速化が図られ、防災機能の強化が期待されます。また、令和8年7月に「福井永平寺間県道バイパス整備促進期成同盟会」が設立されるなど、早期整備への機運も高まっています。

さらに、本路線は、大本山永平寺へ至る観光ルートとして将来構想（延伸計画）を掲げている「福井永平寺間県道バイパス」の一部を構成します。完成すれば、福井市中心部と永平寺とを最短距離で連絡し、さらには、国道364号を介して一乗谷朝倉氏遺跡へも繋がることから、国内外からの観光客の誘致が促進され、地域の観光産業の振興に資することから、当該区間の早期事業化を要望します。



< 建設部道路課 >

[土木部河川課]

県河川改修事業（芳野川・大森川）の推進について

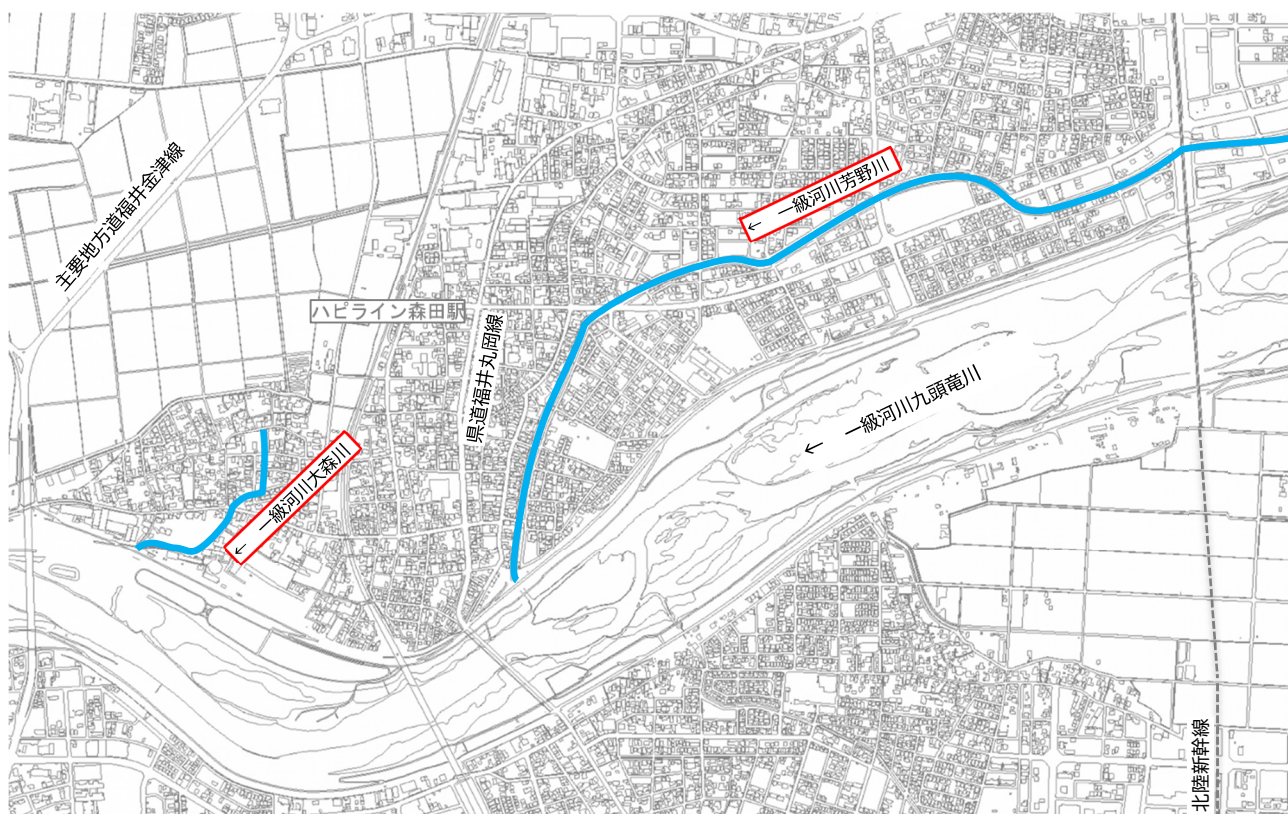
（要望）

- 一級河川芳野川への排水機場を整備すること。
- 一級河川大森川の河道の拡幅など浸水対策に向けた工事を行うための計画を策定すること。

県管理の一級河川芳野川は、森田北東部土地区画整理事業により河川用地を生み出し、県施工により改修が完了していますが、排水機場は未整備となっています。排水時に道路を横断してホースを設置するため、迅速な対応が困難であり、車両の通行に支障をきたしています。

また、一級河川大森川については、流域の全容を把握し、河道の拡幅など、早急に浸水対策に向けた工事を行うための計画の策定が必要です。

【位置図】



<建設部河川課>

県河川改修事業（狐川）の着手について

（要望）

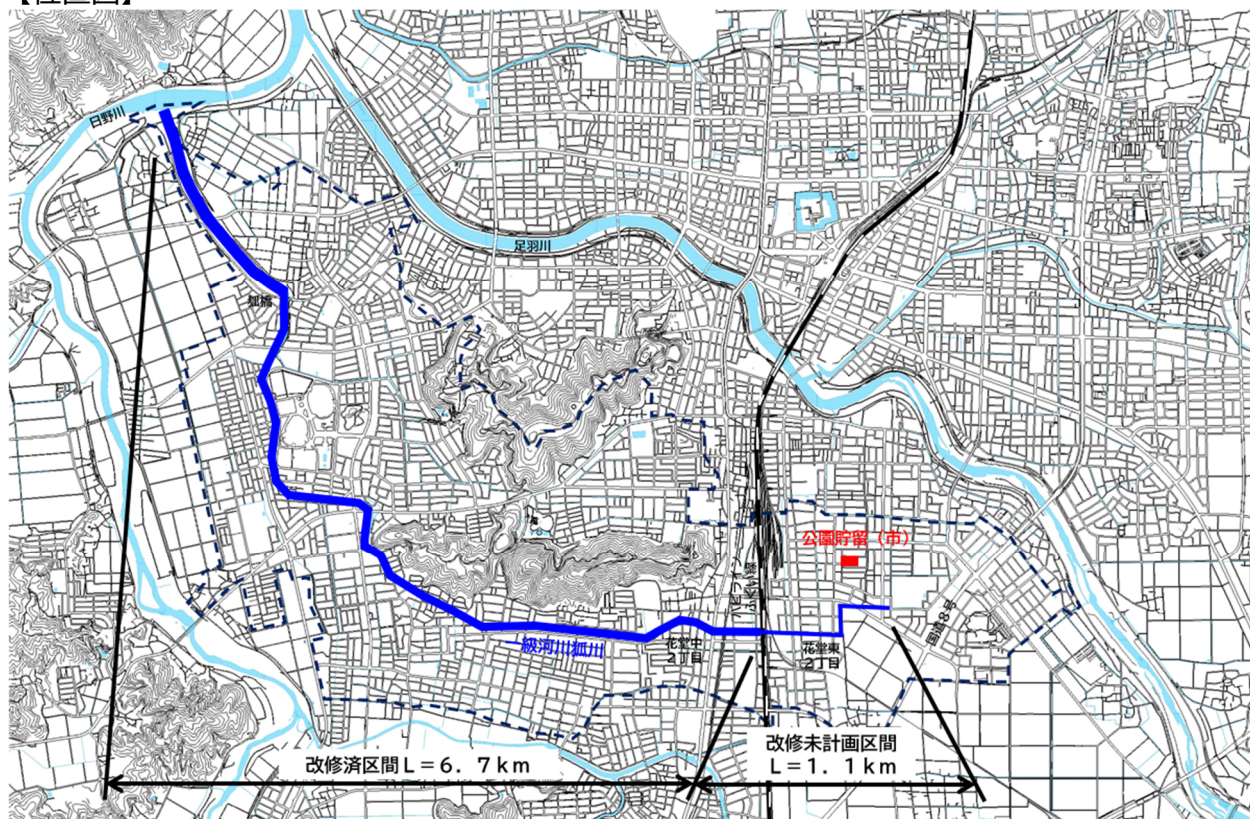
ハピラインふくい線から上流の改修未計画区間について事業に着手すること。

県管理の一級河川狐川は、ハピラインふくい線から下流は河川改修により整備済ですが、上流については未改修となっています。そのため、大雨の度に狐川が溢れ、周辺の水路が流れなくなり、住宅の浸水や道路冠水などの多大な被害が発生しています。

近年は、気候変動の影響により豪雨災害が激甚化・頻発化しており、ハピラインふくい線から上流域の木田地区では宅地化が進んでおり、更なる被害の増加が懸念されることから、早急な浸水対策が必要です。

本市では、流域治水の対策として既存の公園を活用した調節池の整備等に取り組んでおりますので、一日も早く河川整備計画を策定し、改修未計画区間の事業着手を要望します。

【位置図】



<建設部河川課>

県河川改修事業（八ヶ川・北川）の整備について

（要望）

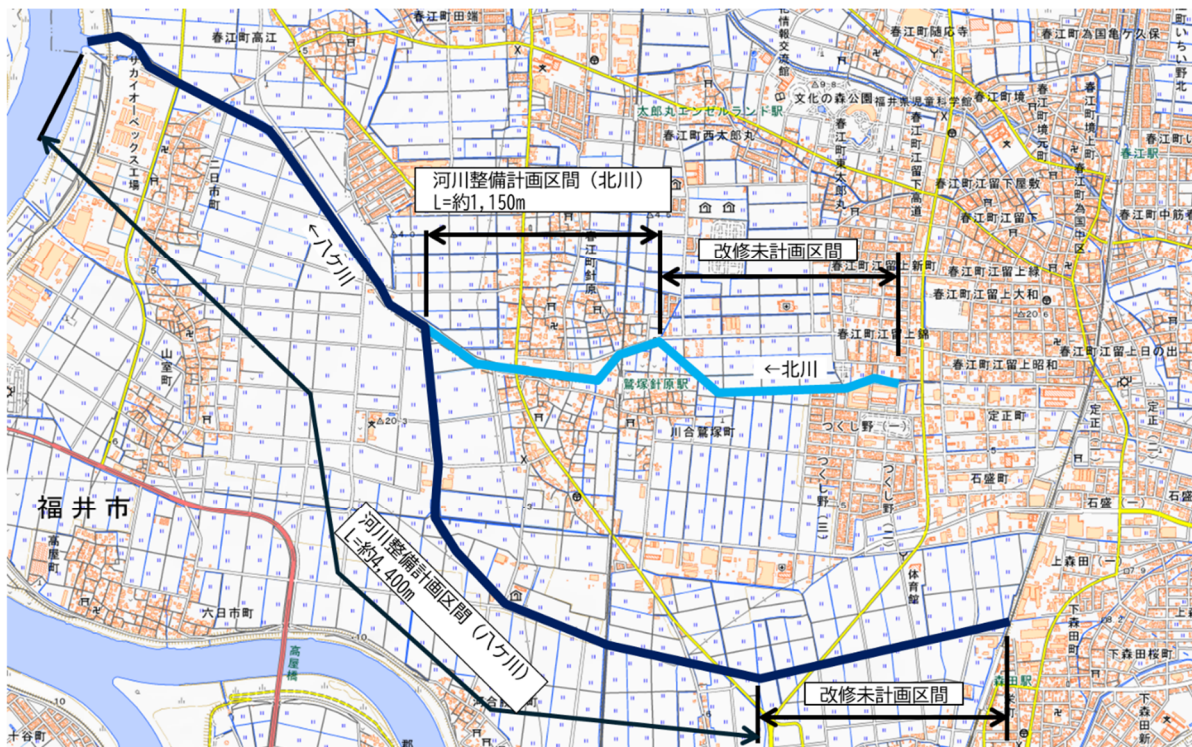
流域における浸水被害を軽減するため河川の整備をすること。

県管理の一級河川八ヶ川・北川は、河川整備計画を策定し令和6年度には北川下流部の事業区間は完了しましたが、令和7年度より一部区間が未整備のまま事業を休止しています。

しかしながら、同河川の流域においては河川整備計画区間の内外関わらず、接続する河川の流下能力不足により浸水被害が頻発化しているため、早急な浸水対策が必要です。

本市では、流域治水の対策として調節池の整備等に取り組んでおりますので、一日も早く浸水被害を軽減できる河川の整備を要望します。

【位置図】



<建設部河川課>

県単急傾斜地崩壊対策事業の制度拡充について

(要望)

事業進捗を図るため、測量試験費や、補償費等を補助対象へ拡充すること。

福井市内には、急傾斜地の崩壊による土砂災害特別警戒区域が1, 594箇所指定されています。これらの内、本市では一定の要件を満たす箇所において県単急傾斜地崩壊対策事業を実施していますが、近年大雨による土砂災害が全国で多発しており、市民から急傾斜地崩壊対策に関する要望が増えています。

本市には当事業の対象箇所が数多く存在し、住民生活を脅かしていることから、一刻も早く対策を講じる必要がありますが、事業に必要な測量試験費や補償費等は補助対象外であり、市の負担が大きくなっているため、制度の拡充を要望します。

<建設部河川課>

鷹巣港および鷹巣漁港内への砂の流入防止対策について

(要望)

鷹巣港および鷹巣漁港内に砂が堆積し、船舶の航行に支障が出ているため、原因を調査し、砂の流入を防ぐための抜本的な対策を講じること。

県管理の鷹巣港は小型船舶が安全に停泊する避難港として、鷹巣漁港は漁業活動の拠点として重要な役割を担っていますが、近年、鷹巣港および鷹巣漁港の航路や泊地内に砂が流入・堆積するため、県が海底の堆砂状況を把握し、浚渫を行っているところです。

冬季に地元の漁船の出入港に支障が出ていることに加え、天然の岩礁域に生息する魚介類の生息環境を阻害するおそれもあることから、今後も適切に浚渫を実施していただくとともに、砂の流入を防ぐための抜本的な対策を行うよう要望します。

<農林水産部林業水産課>

[土木部河川課]

【国土交通省】

県国 足羽川ダム建設事業の促進について

(要望)

一日も早いダム完成のための必要な予算措置をすること。

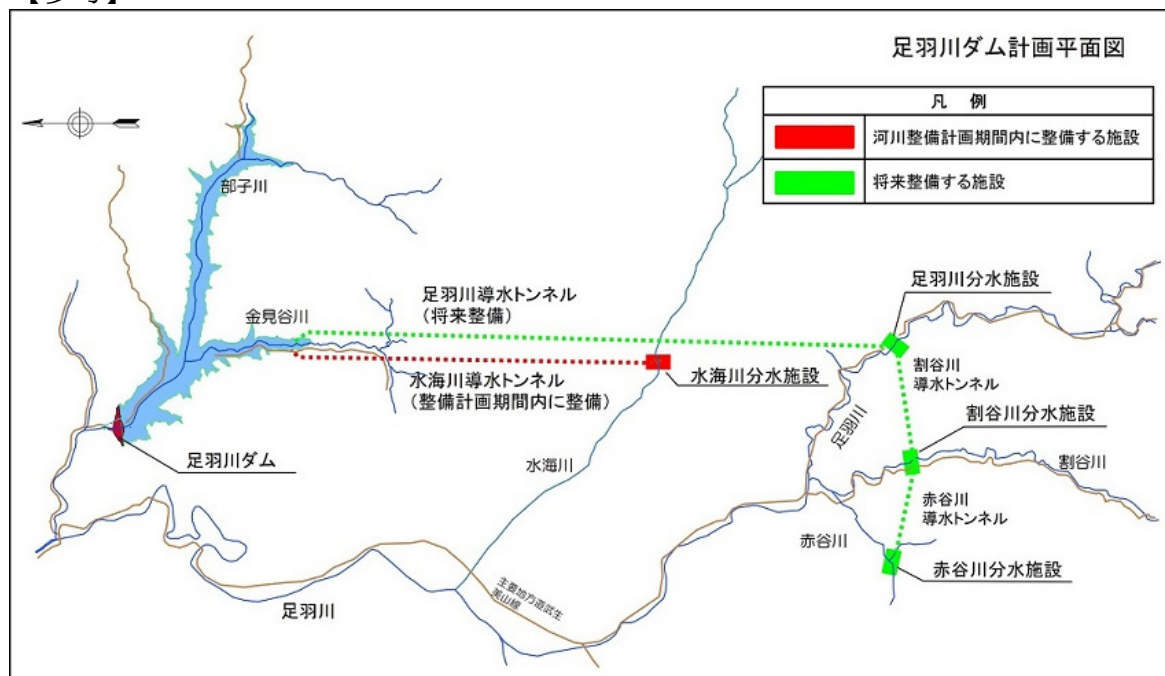
足羽川ダム本体及び水海川導水トンネル完成後は、引き続き、足羽川、割谷川、赤谷川からの導水路建設の推進を図ること。

本市は、九頭竜川、日野川、足羽川の三大河川が流下する低平地に位置しており、浸水常襲地域となっています。近年の異常気象によるゲリラ豪雨や台風による出水により、市街地を貫流する足羽川がひとたび氾濫すると、人々の暮らしや産業等に深刻な影響を与えることになります。

足羽川の治水対策において重要な役割を果たす足羽川ダムについては、令和11年度の完成を目指し、ダム本体工事や水海川導水トンネル工事などが実施されています。

つきましては、早期の治水効果発現のため今後も遅滞なくダム事業を進捗させることを要望します。加えて、ダム自体の能力を発揮し、下流域の治水安全度の向上を図るため、足羽川ダム本体及び水海川導水トンネル完成後は、引き続き、計画されている足羽川、割谷川、赤谷川からの導水路建設の推進を図るよう要望します。

【参考】



<建設部河川課>

■水道、下水道に関すること

[土木部河川課]

【国土交通省】

上下水道施設の耐震化・老朽化対策等に対する支援について

(要望)

大規模な自然災害等の際にも被害を未然に防ぎ機能を維持するため、上下水道施設の耐震化・老朽化対策等に対し、安定的かつ継続的な支援を行うこと。

令和6年の能登半島地震や7年の埼玉県八潮市で発生した下水道管の破損に起因する道路陥没事故などを受け、国は、下水道管路施設の点検手法や頻度の見直し等の検討を進めております。今後、新たな点検・修繕等の実施に伴い、地方自治体の財政負担や業務負担が大幅に増加することが懸念されます。

本市においては、各事業の経営戦略等を策定し、管路や施設の耐震化・老朽化対策等を進めているところです。しかし、本市には、耐用年数を超えた多くの管路や施設があり、耐震基準を満たしていない状況にあることから、計画的な改築が必要です。

特に、令和6年度から工事に着手している足羽ポンプ場更新事業や、今後工事に着手する原目配水池更新事業及び九頭竜浄水施設更新事業は、本市の重要な基幹事業であり、確実な実施が求められます。

また、山間部や沿岸部での生活の基盤となる簡易水道事業においても、老朽化対策を進めていく必要があります。

一方、人口減少に伴う料金収入・使用料収入の減少に加え、物価の高騰などにより、今後、これまで以上に、上下水道事業の経営が厳しくなる状況の中においても、着実に、将来にわたって安全で安心な上下水道サービスを提供していくためには、施設の耐震化・老朽化対策等を推進していかなければなりません。

毎年の安定した予算の確保と重点的かつ継続的な支援が重要であり、交付金、補助金の要望額どおりの支援について、特段の配慮をお願いします。

また、水道事業、簡易水道事業に対する財政支援の拡充、国費率の大幅な引き上げ及び要件の撤廃を強く要望します。

<上下水道局経営部経営管理課、

事業部水道管路課、水道施設課、簡易水道課、下水管路課、下水施設課>

■ 教育環境に関すること

[教育庁教育政策課]

【文部科学省】

 学校教育施設整備への支援について

(要望)

長寿命化改良事業のうち、長寿命化事業に係る交付金について、実情に見合った補助単価の引き上げを行い、十分な財源措置を講じること。

また、予防改修事業に係る交付金について建築後40年以上経過した建物も対象とすること。

本市の学校施設は、昭和40年代から50年代に集中的に整備されており、老朽化が顕著となっています。このため、児童生徒が安全安心に学校生活を過ごすことができるよう、学校施設の全面的な長寿命化改良を行うほか、屋上や外壁の予防的な改修工事を計画的に推進しています。

このような中、長寿命化事業においては、改修面積に国が定める単価を乗じた配分基礎額を上限に学校施設環境改善交付金が算出されていますが、実際かかる事業費は配分基礎額を大きく超えており、結果的に総事業費に占める交付金の割合は低くなります。

また、予防改修事業においては、対象建物が建築後20年以上40年未満であるものという条件が付されていることから、本市における学校施設については、交付金の対象事業にできず、市単独の財源にて改修を行っているところです。いずれの長寿命化改良事業におきましても、計画する事業を着実に進められるよう、国の当初予算において十分な規模の予算確保を要望します。

<教育委員会事務局学校施設課>

新

[教育庁教育政策課]

県 学校体育館空調設備整備に対する支援について

(要望)

学校体育館空調設備の整備に対する学校施設環境改善交付金の活用にあたり、より多くの学校へ早期に整備できるよう県独自の財政支援制度を創設すること。

学校体育館は、平常時から授業や学校行事など教育活動に利用されるが、夏場には熱中症警戒アラートにより活動が制限される事態が生じています。

本市においては、避難所機能強化を目的に、停電時にも使用可能な空調設備を小学校体育館に整備し、高齢者など要配慮者も安心して避難できる環境づくりを進めているところですが、中学校におきましても教育の観点から整備が必要となります。

児童・生徒にとって安全・安心で快適な教育環境を確保するため、早期に体育館空調が整備されるよう、県独自の財政的支援制度の新設を要望します。

<教育委員会事務局学校施設課>

[教育庁教職員課、教育政策課]

【文部科学省】

教員の適正配置について

(要望)

産休・育休や介護休暇を取得する教員に対する代替教員の確保に努め、教員不足にならないよう適正に配置すること。

近年、こどもを取り巻く環境は多様化かつ複雑化しており、指導内容の変化や保護者への対応等に教員は多くの時間を費やすため、教材研究やこどもたち一人一人に丁寧に向き合う時間を十分に確保することが難しくなっています。

また、産休・育休や介護休暇等に対する代替教員が不足しています。育休を取得する男性教員が増えてきていることもあり、教員不足状態が恒常化しています。教員不足のため多忙となっている現状から、身体的・精神的理由により病気休暇を取得する教員が増えるという悪循環が起こっています。このような、代替教員を確保できない状況では、小中学校においては学級担任が不足して教頭が担任業務を担ったり、中学校においては教科によっては受け持つ教員がいない事態が生じたりすることが懸念されます。さらに、教員採用試験の倍率低下に伴い、代替教員として勤務できる講師の数が激減しているため、教員不足に拍車がかかっています。

このような状態を恒常化させないため、定年延長した教員と再任用教員が、産休・育休や介護休暇等を取得した教員の代替として勤務できる制度の導入を強く要望します。

また、児童生徒の個別対応が求められ、保護者対応も複雑化している昨今、担任の業務が増大しています。大きな負担を抱えている担任に対する手当や保障の拡充が必要不可欠です。

<教育委員会事務局学校教育課>

特別支援教育充実のための人員の配置について

(要望)

特別支援学級においてきめ細かな指導ができるよう、在籍する人数や障がいの程度によって支援員を配置する制度を創設すること。

通常学級においても特別な支援を必要とするこどもたちに対応できるよう、通級による指導担当教員や支援員を適正に配置するための支援制度を拡充すること。

現在、在籍児童生徒8名で1学級の編成となっている特別支援学級における学級編成基準を、6名で1学級の編成である特別支援学校の学級編成基準と同様になるよう、県から国に働きかけること。

特別支援学級の国の学級編制基準は、障がい種別を問わず上限8名までとなっています。しかし、特別支援学級に在籍する児童生徒の実態や指導内容、学年、保護者のニーズは様々であり、最大8名の児童生徒に1人の担任が一律に指導する体制では、個々の教育的ニーズに応じた指導の質と学校生活の安全を同時に確保することが困難であります。

また、インクルーシブ教育が浸透するのに伴い、学校教育法施行令第22条の3の障害の程度に該当し、特別支援学校へ就学することが望ましい児童生徒が地域の学校へ就学する事例が増加しているほか、医療的ケアを必要とする児童生徒が地域の学校での就学を希望するケースも増えています。加えて、通常学級においても特別な支援・配慮を要する児童生徒が増加しており、通級指導の充実や、支援員及び看護師によるサポートが求められています。

これらのことから、特別支援学級や通級指導、通常学級での支援を行う教員や支援員、看護師を確保していくことが必要です。

そのため、特別支援学級においても、在籍する人数や特別支援学校対象の児童生徒数によって支援員を配置する制度の創設及び通級による指導担当教員や支援員を適正に配置するための支援制度の拡充に加え、国の学級編成基準の見直しを強く要望します。特に、学校教育法施行令第22条の3の障害の程度に該当する児童生徒が、地域の小中学校への就学を決定した場合に、教員加配を希望します。

<教育委員会事務局学校教育課>

新

[教育庁保健体育課]

【文部科学省】

中学校給食の無償化について

(要望)

中学校給食の給食費について、全額国費負担による無償化を早期に実現すること。

国による無償化が開始されるまでの間、県において、県内市町の中学校給食無償化にかかる財政支援制度を速やかに新設すること。

本市では、子育て世帯の経済的負担軽減および教育環境の充実を目的として、令和8年度から、国による「学校給食費の抜本的な負担軽減」に加え、食材価格の高騰分に係る市独自の支援を行うことにより、市立小学校給食の完全無償化を実施しています。これにより、児童の健やかな成長と保護者の安心につながる一定の成果が得られています。

一方で、中学校給食につきましては、依然として保護者負担が継続している状況であり、義務教育段階における給食費負担の不均衡が生じています。

中学校の就学期間は、給食費に加え、部活動費、教材費、制服・学用品費等家計の出費が増加する時期であり、近年の物価高騰も相まって、子育て世帯の経済的負担は一層重くなっています。

全国的にも、小学校給食の無償化は進展しつつあるものの、中学校給食の無償化については、自治体単独での対応には財政的制約が大きく、地域間格差が生じています。

義務教育の公平性確保、少子化対策の推進、並びにこどもの健全な成長を支える観点から、中学校給食の無償化が早期に実現されることが必要です。

<教育委員会事務局学校給食課>

放課後児童クラブに係る財政支援の充実について

(要望)

放課後児童クラブ職員の新規人材の確保や離職防止の観点から、他職種と比べて同水準となるよう根本的な賃金改善を実現するため、補助基準額の引上げ等の財政措置を図るとともに、処遇改善事業に関連する事務の簡素化を図ること。

県は、多子世帯に対する利用料の負担を軽減するため、助成制度の拡充を図ること。

放課後児童クラブの果たす役割は、社会情勢の変化などにより、ますます重要になってきており、その安定運営に向けた職員の処遇改善が必要不可欠です。

処遇改善については、従来の補助基準額に加え、令和4年2月の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」による約3%の処遇改善、令和6年度の「常勤支援員2名以上配置」した場合の補助基準額の創設、令和7年度の補助基準額の増額等の進展がみられました。

しかし、本市を含め全国的に、放課後児童クラブ職員の平均給与は、他職種の平均給与を下回っており、慢性的な人材不足の傾向が見られることから、根本的な賃金改善のため、国に対して放課後児童クラブの運営等に対する補助基準額のさらなる引上げ等の財政措置を要望します。

また、近年、放課後児童クラブ職員の処遇改善が図られていく中で、その制度が複雑化しており、事業者からは事務の簡素化など改善を望む声が寄せられています。

このほか、県では、ひとり親家庭や生活保護世帯等に対する児童クラブ利用料の助成制度を行っていますが、現在の助成制度は兄弟姉妹がいる世帯は対象となっておらず、本市としては多子世帯の保護者の負担軽減も重要と考えていることから、制度の拡充を要望します。

<こども未来部こども育成課>

■財源確保、事業推進等に係る要望

本市では、地域の拠点である中核市として、近隣の市町と連携し、経済成長の牽引や都市機能の集積・強化を図ることにより、人口減少・少子高齢化等の諸課題の解決に積極的に取り組んでいます。

こうした中で、極めて厳しい財政状況において、本市はこれらの課題に対し、持続可能な社会を実現するための取組として、子育て環境の整備や教育環境の充実、社会資本の長寿命化などを着実に進めていく必要があります。

本市が地域の拠点都市としての役割を十分に果たしていくため、次に掲げる施策の推進及び予算措置について、特段の配慮をお願いいたします。

都市機能

■中心市街地のまちづくりに関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	市街地再開発事業等について 民間による市街地再開発事業について、スマートウェルネス住宅等推進事業補助金及び防災・省エネまちづくり緊急促進事業補助金の予算措置をすること。 市街地再開発事業補助金について、国の予算措置に合わせて事業が執行できるよう必要な予算を確保すること。	国土交通省 土木部 都市計画課	都市政策部 都市整備課
	福井城址周辺整備事業について 福井まちなか地区（第2期）都市再生整備計画（計画期間：令和6～10年度）の着実な推進のため、都市構造再編集中支援事業による確実な予算措置をすること。 「県都グランドデザイン」に基づき、福井城址や養浩館庭園等の歴史資源をつなぎ回遊性の向上を図る福井城址周辺整備事業への財政支援を継続すること。	国土交通省 未来創造部新幹線・交通まちづくり局 交通まちづくり課 土木部 都市計画課	都市政策部 都市整備課

地方創生

■移住定住に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	輔仁会明倫学舎への支援について 新 学生寮として本市をはじめ福井県出身者の東京圏における就学を支援し、当該学生と本県企業や県在住の学舎OBとをつなぐ活動を行っている同学舎への支援を継続するとともに、財政措置を拡充すること。	未来創造部 定住促進課 東京事務所	総務部 文書法制課

生活・防災

■大雪等に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	雪寒指定道路の指定基準の緩和等について 雪寒事業について、雪寒指定道路の指定基準の緩和及び補助率のかき上げにより、除排雪経費への十分な財政措置を図ること。	国土交通省	建設部 道路課
	消雪施設整備及び除雪機械購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額確保について 冬期間の安全で安心な道路交通を確保するため、消雪設備の整備や除雪機械の購入費等に対する社会資本整備総合交付金の総額を確保すること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	大雪等の自然災害による突発的な経費について 大雪等の自然災害は突発的に発生するものであり、市が事前に対応出来る施策には限界があるため、災害経費に係る県の新たな財政支援制度を創設すること。 大雪時における市町村道の除雪に対する臨時特例措置について、対象路線の基準の緩和及び補助率のかき上げにより、地方財政への支援強化を図ること。	総務部 市町協働課 土木部 道路建設課 国土交通省	財政部 財政課 建設部 道路課

■防犯・防災に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	防災行政無線及び災害現場等で用いる通信手段に係る財政措置の拡充について 新 防災行政無線の更新及び代替整備等並びに災害現場や避難所等で用いる通信手段に係る財政措置を拡充すること。	総務省	危機管理監 危機管理課
	防犯カメラ設置補助事業の継続等について 防犯カメラの設置に対する補助を継続すること及び補助対象区域を市町の実状に応じた地区単位に対応できるようにすること。	防災安全部 県民安全課	危機管理監 危機管理課
 	個別避難計画作成経費に係る財政措置の拡充について 避難行動要支援者に係る個別避難計画について、平時から地域や福祉と連携し、実効性のある計画が策定できるよう支援を継続するとともに、財政措置を拡充すること。	防災安全部 危機管理課 健康福祉部 地域福祉課 内閣府	危機管理監 危機管理課
	福井県地域防災計画における地域指定について 新 近年、気象状況が大きく変化しており、ダウンバースト等に伴う想定外の突風等により日本全国において被害が発生しています。こうした被害への支援として「住宅・建築物安全ストック形成事業」の対象となるよう、福井県地域防災計画等において対象区域を指定すること。	土木部 建築住宅課 防災安全部 危機管理課	危機管理監 危機管理課
	福祉避難所支援事業補助金の拡充について 福祉避難所支援事業補助金について、既存の福祉避難所の備蓄品の更新期限が迫っていることから「新規の福祉避難所のみ」ではなく、既存の避難所も備蓄品更新が可能となる補助制度とすること。	健康福祉部 地域福祉課	福祉健康部 地域包括ケア推進課

福祉・保健

■社会福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	生活困窮者あんしんサポート事業について 物価高による影響が大きい生活困窮者を一時的に支援するため、生活困窮者あんしんサポート事業の継続に必要な財源を確保すること。	健康福祉部 地域福祉課	福祉健康部 福祉政策課
 	ひきこもり支援について 当事者・家族等の状況に応じた支援を行えるよう、潜在的なひきこもりの方へのアプローチ強化策を実施するとともに、ひきこもり支援推進事業の補助率の引き上げや支援の実施等に係る必要十分な財政措置を行うこと。	厚生労働省 健康福祉部 障がい福祉課	福祉健康部 福祉政策課
	身近な地域の支え合い推進モデル事業について 新 世代や属性を問わない地域住民の共助による地域づくり体制を構築するため、身近な地域の支え合い推進モデル事業を継続すること。	健康福祉部 地域福祉課	福祉健康部 福祉政策課

■障がい福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	市単独事業のタクシー利用等に係る外出支援について 在宅の障がい者が日常生活を行うためのタクシー利用料金の一部を助成する事業に対する支援制度を創設すること。	健康福祉部 障がい福祉課	福祉健康部 障がい福祉課

■介護に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	介護用品支給事業を地域支援事業交付金の任意事業として継続することおよび交付金の上限額廃止について 介護用品支給事業について、地域支援事業交付金の任意事業の対象期間が第9期介護保険事業計画期間である令和9年3月31日までとなっているが、4月1日以後も地域支援事業交付金の任意事業として事業を継続するとともに交付金の上限額を廃止すること。	健康福祉部 長寿福祉課 厚生労働省	福祉健康部 介護保険課

■子育て福祉に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	貧困やひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業について 福祉的な視点から、支援を必要とする生活困窮世帯やひとり親家庭の子どもに対する学習支援事業を自治体が積極的に行うことができるよう、補助率を見直すこと。	厚生労働省	こども未来部 こども政策課
	子ども医療費助成制度における補助対象年齢の拡大について 子ども医療費助成制度における補助対象の年齢を高校3年生（18歳年度末）までに拡大すること。	健康福祉部 こども未来課	こども未来部 こども政策課
	病児保育事業について 新 病児保育事業の国庫基準額について、定員数が多い施設ほど経費が嵩む実情を踏まえ、「基本分の単価を定員区分に応じて加算する」とともに、感染症対応について実際の運営コストを反映し、「感染症対応加算を増額する」よう見直しを図ること。	こども家庭庁	こども未来部 こども政策課

■保健・衛生に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	予防接種の財源について 定期予防接種に係る財源について、交付税措置から全額国庫負担とすること。	厚生労働省	福祉健康部 健康管理センター こども未来部 こども家庭センター
	がん検診の受診促進について 「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」の対象年齢の拡大と胃がん、肺がん、大腸がんを助成対象がんに追加すること。	厚生労働省	福祉健康部 健康管理センター

■観光・商工

■観光振興に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	自然環境整備交付金等について 国定公園及び長距離自然歩道において、施設の老朽化が著しく財政負担が年々増加していることから、適正な保護と利用の増進を図るため、補助率をかき上げし、必要な財源を確保すること。	エネルギー環境部 自然環境課 環境省	商工労働部 観光文化スポーツ局 観光振興課
	国指定史跡等に復元した建物の改修について 国指定史跡等に復元した建物の改修工事は、国庫補助の対象とすること。また県は国庫補助の有無にかかわらず、補助金等の支援策を講じること。	教育庁 生涯学習・文化財課 文化庁	商工労働部 観光文化スポーツ局 文化振興課 一乗谷朝倉氏遺跡事務所
	福井を学ぶ体験旅行推進事業費補助金の継続について 新幹線開業効果を持続させるべく、合宿にかかる県費補助について、特別加算を含めた財源措置を継続すること。	交流文化部 観光政策課	商工労働部 観光文化スポーツ局 観光振興課

農林水産業

■林業・水産業に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	海岸漂着物等地域対策推進事業補助金について 海岸漂着物等地域対策推進事業補助金が年度途中で枯渇することがないよう、十分な財源を確保すること。	エネルギー環境部 循環社会推進課	農林水産部 林業水産課 農村整備課
	間伐の推進及び間伐材の安定供給に必要な森林整備について 森林の有する多面的機能を発揮させるため、必要な森林整備に対する安定的な財政措置を維持すること。	農林水産省	農林水産部 林業水産課
 	森林・山村地域活性化振興対策交付金について 森林・山村地域活性化振興対策交付金の安定的な財源を確保すること。	農林水産部 森づくり課 農林水産省	農林水産部 林業水産課

■有害鳥獣に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	鳥獣被害防止総合対策交付金（ソフト）について 有害鳥獣の捕獲の強化を図るため、捕獲機材の整備等に対する補助金額上限額を引き上げ、必要な予算を確保すること。	農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室
 	有害獣処理について 捕獲獣の種別で定めた1頭当りの上限単価を引き上げること。 捕獲有害獣への支援のうちイノシシについても、シカと同様に国からの支援を確保し、市の負担軽減を図ること。	農林水産部 中山間農業・畜産課 鳥獣害対策室 農林水産省	農林水産部 林業水産課 有害鳥獣対策室

■農村基盤に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
 	農業農村整備事業について 農業従事者の高齢化・後継者問題、産地間競争の激化など農業経営が厳しくなる中、本市農業の発展と農業基盤施設の永続的な維持管理のため、農業農村整備事業に係る地元負担軽減措置をすること。	農林水産部 農地整備課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
 	多面的機能支払交付金事業について 多面的機能支払交付金は、農業農村地域が有する多面的機能発揮のために重要な財源となっているため、要求額に対して継続的に必要な財源を確保すること。	農林水産部 農村振興課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
 	地籍調査事業について 地籍調査負担金の対象範囲は重点5分野（防災対策等）に該当する地籍調査に限定され、社会資本整備総合交付金の対象範囲は基幹事業の「関連事業」として調査を行うことを条件としているが、現行の要件では新規地区への地籍調査着手のハードルが高く、第7次十箇年計画の数値目標を達成することが困難であるため、地域の実情に沿った地籍調査を実施するためにも、重点5分野等に該当しない地籍調査についても、十分な財源の確保及び配分を行うこと。	農林水産部 農村振興課 国土交通省	農林水産部 農村整備課

■農村基盤に関すること 【巻末資料（１）参照】

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	水利施設等保全高度化事業について（県営） 榎谷第２地区 農業用水の安定的な供給や老朽化した農業水利施設等の保安全管理と長寿命化を図るため、継続して財政支援すること。	農林水産部 農地整備課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
	農村地域防災減災事業について（県営） 大安寺地区（第一・第二）、主計地区、文殊南部地区、滝波地区、古川排水地区、神田谷地区、布施田排水地区 農業農村地域における防災減災対策を推進し持続的な発展を図るため、排水機場などの基幹水利施設の機能強化に対して、継続して財政支援すること。	農林水産部 農地整備課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
	農業水路等長寿命化・防災減災事業について（団体営） 新 坂下地区、御瀬池地区、敷谷ため池地区 ため池の決壊による災害の未然防止を図るため、老朽化した防災重点農業用ため池の改修工事および廃止工事に対して、十分な財政支援すること。	農林水産部 農地整備課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
	農村整備事業について（県営） 福井東部地区 農作物の輸送時の荷傷み防止や通行の安全性及び利便性の確保を図るため、農免道路の舗装改修に対して、継続して財政支援すること。	農林水産部 農地整備課 農林水産省	農林水産部 農村整備課
	農業競争力強化農地整備事業について（県営） 清水山１期・２期地区、片山地区、甕谷地区、杉谷地区 将来の農業を担う生産者の効率的かつ安定的な経営を図るため、農地の利用集積促進と生産基盤整備の一体的な実施に対して、継続して財政支援すること。	農林水産部 農地整備課 農林水産省	農林水産部 農村整備課

建設・生活インフラ

■道路に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	都市計画道路 福井縦貫線の整備について ４車線化による安定的な物流の確保及び交通渋滞の緩和を図るため、道路整備に必要な予算配分をすること。	土木部 都市計画課 国土交通省	都市政策部 都市計画課
	都市計画道路 丸山上北野線の整備について 安全・安心な通学路の確保や交通の円滑化を図るため、道路整備に必要な予算配分をすること。	土木部 都市計画課 国土交通省	都市政策部 都市計画課
	都市計画道路 高木灯明寺線の整備について 新駅周辺における歩行者等の交通の安全性及び利便性の確保を図るため、新駅の整備に合わせて踏切道の改良等道路整備に必要な予算配分をすること。	土木部 道路建設課 国土交通省	都市政策部 都市計画課
	一般県道 清水麻生津線〔新日野川橋（仮称）〕の整備について（巻末資料（２）①） 観光振興、地域経済の発展、福井市街地とテクノパーク企業等との物流の円滑化及び地域間交流・連携の強化を図るため、整備事業の推進を図ること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	主要地方道 福井四ヶ浦線の改良・防災について（巻末資料（２）②） 幅員狭小・線形不良区間の改良及び土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全で安心な道路環境の確保のため、整備事業の推進を図ること。	土木部 道路建設課 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課
	一般県道 京善原目線の整備について（巻末資料（２）③） 中部縦貫自動車道開通に伴う交通量増加に対応する安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の推進を図ること。	土木部 道路建設課	建設部 道路課
	一般県道 東郷麻生津線の整備について（巻末資料（２）④） 幅員狭小を解消し、幹線道路としての安全で円滑な交通の確保のため、整備事業の推進を図ること。	土木部 道路建設課	建設部 道路課
	一般県道 上一光大丹生線の防災・改良について（巻末資料（２）⑤） 土砂崩れや落石に対する道路防災対策や幅員狭小を解消し、安全で安心な道路環境の確保のため、改良事業の推進を図ること。	土木部 道路保全課 道路建設課	建設部 道路課

■道路に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	主要地方道 福井加賀線の歩道整備について（巻末資料（２）⑥） 安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 道路建設課	建設部 道路課
	主要地方道 福井今立線〔稲津橋〕の架け替えについて（巻末資料（２）⑦） 安全で円滑な道路環境の確保のため、橋梁の架け替えに向けた検討を進めること。	土木部 道路保全課 道路建設課	建設部 道路課
	一般国道４７６号の防災・改良について（巻末資料（２）⑧） 土砂崩れや落石に対する道路防災対策や幅員狭小・線形不良区間の解消のための予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 道路保全課 道路建設課	建設部 道路課
	「国土強靱化実施中期計画」による道路整備の推進について 自然災害時に重要インフラが確実に機能維持できるよう、防災・減災、国土強靱化対策に必要な予算を確保すること。	国土交通省	建設部 道路課
 	〔中部縦貫自動車道の整備促進〕 中部縦貫自動車道大野油坂道路の予算確保と早期完成・開通について（巻末資料（２）⑨） 令和１１年春に予定される大野油坂道路の全線開通を一日も早く実現するとともに、これに必要な予算について、補正予算を含めて確実に措置すること。	土木部 高規格道路課 国土交通省	建設部 道路課
 	一般国道１５８号〔境寺～計石バイパス〕の整備について（巻末資料（２）⑩） 交通渋滞や交通事故の解消、地域間交流・連携の強化及び冬期間の安全な交通の確保のため、バイパス整備の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
 	一般県道 福井森田丸岡線の整備について（巻末資料（２）⑪） 新九頭竜橋の開通効果を最大限に発現させるため、福井港丸岡インター連絡道路に接続するまでの残りの区間における予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
 	一般国道３０５号の改良・防災について（巻末資料（２）⑫） 幅員狭小・線形不良区間の解消や、土砂崩れや落石に対する道路防災対策による安全な道路環境の確保のため、改良事業の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 道路建設課 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課
 	一般県道 東郷福井線の歩道整備について（巻末資料（２）⑬） 安全で安心な道路環境の確保のため、道路拡幅及び歩道整備の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	主要地方道篠尾勝山線の整備について（巻末資料（２）⑭） 中部縦貫自動車道永平寺大野道路の全面開通に伴う地域産業の振興や、魅力的な歴史観光ルートの形成及び災害時の孤立防止のため、本路線の未改良区間や交通不能区間の解消に向けた整備ルートの検討や整備を早期に行うこと。	土木部 道路建設課	建設部 道路課
 	市道の歩道整備（バリアフリー化）について（巻末資料（２）⑮） 段差解消等による安全で快適な歩行者空間の形成のため、バリアフリー化事業の予算配分をすること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
 	市道 川西国道線の整備について（巻末資料（２）⑯） 道路整備による福井市北部における東西交通の円滑化や歩道設置による児童生徒の通学の安全確保のための予算配分をすること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課

■道路に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	市道 東部1-339号線の整備について（巻末資料（2）⑰） 福井市中心部と北陸自動車道や中部縦貫自動車道を連絡する緊急輸送道路にも位置付けられている本路線の整備に予算配分をすること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	【消雪関係】 県道の消雪設備の整備について（巻末資料（2）⑱） 県道の冬期間の安全な交通の確保及び経済活動と市民生活の安定のため、消雪設備整備の推進を図ること。 （一般県道吉野福井線、一般県道大畑松岡線、主要地方道福井今立線、一般県道本郷福井線、国道416号、一般県道福井停車場勝見線、主要地方道福井四ヶ浦線）	土木部 道路保全課 国土交通省	建設部 道路課
	市道の消雪設備の整備について（巻末資料（2）⑲） 冬期間における安全な通行の確保や安全・安心な市民生活と経済活動のため、市道（最重点除雪路線）の消雪設備整備に必要な予算配分をすること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	除雪機械購入について 持続可能な除雪体制の確立を図るため、計画的に大型・小型除雪機械を購入できるような予算配分をすること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課
	【道路メンテナンス関係】 橋梁の長寿命化について（巻末資料（2）⑳） 橋梁や横断歩道橋、門型標識等の道路施設の安全性・信頼性の確保のため、福井市橋梁長寿命化修繕計画等の個別施設計画に基づく補修等に必要な予算配分をすること。	土木部 道路建設課 国土交通省	建設部 道路課

■河川、砂防、海岸、港湾に関すること 【巻末資料（3）参照】

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	【直轄河川改修事業〔九頭竜川水系〕】 九頭竜川 九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について 灯明寺地区、北野下地区、郡町地区 堤防断面が不足している堤防の強化を図るため、必要な予算配分と整備推進を図ること。	国土交通省	建設部 河川課
	【直轄河川改修事業〔九頭竜川水系〕】 日野川 日野川水防災・湿地創出事業について 久喜津地区、朝宮地区 九頭竜川・日野川フェニックス堤防整備事業について 恐神地区、西下野地区、片粕地区 流下能力不足の大幅な改善と、多様な生物を育む豊かな河川環境の創出も考慮した河道掘削の推進を図るとともに、堤防断面が不足している堤防の強化を図るため必要な予算配分と整備推進を図ること。	国土交通省	建設部 河川課
	九頭竜川上流ダム再生事業について 九頭竜川上流において、既存ダムの有効活用による洪水調節を行うための必要な予算措置をすること。	国土交通省	建設部 河川課
	大規模特定河川事業について（七瀬川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、大規模特定河川事業の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	広域河川改修事業について（江端川、荒川、底喰川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、広域河川改修事業の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	河川メンテナンス事業について（狐川、荒川）【県施工】 排水機場の機能を確保するため、長寿命化計画に基づき実施するポンプ設備等の更新の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課

■河川、砂防、海岸、港湾に関すること 【巻末資料（3）参照】

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	総合流域防災事業について（七瀬川、志津川）【県施工】 流下能力が不足している一級河川について、事業が長期化し度重なる浸水被害が発生していることから、総合流域防災事業の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 河川課 国土交通省	建設部 河川課
	【砂防事業等】通常砂防事業について（大谷川支川、高橋川支川、田ノ谷川）【県施工】 砂防河川における集中豪雨等による土砂災害を防止するため、砂防堰堤等の施設整備工事の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	急傾斜地崩壊対策事業について（甕谷第1、清水山(上)第2、境寺、坪谷、成願寺、下天下）【県施工】 住宅に面した山林の崩壊を防止するため、擁壁工等の対策工事の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	砂防メンテナンス事業について（菅生）【県施工】 砂防関係施設の老朽化対策を計画的に実施するための予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	【海岸・港湾事業等】福井港の北防砂堤延伸について【県施工】 航路への土砂流入の抑制を図るため、福井港の北防砂堤延伸の予算配分及び整備推進を図ること。	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課
	福井港の航路浚渫について【県施工】 福井港における船舶の安全航行のため、継続した航路浚渫の実施のための予算配分をすること。	土木部 港湾空港課 国土交通省	建設部 河川課
	海岸メンテナンス事業について（浜住海岸） 海岸浸食の防護機能を回復し、地域の安全性の向上を図るため、機能低下した離岸堤の補修および洗堀防止対策を実施するための予算配分をすること。	土木部 砂防防災課 国土交通省	建設部 河川課
	（県単）海岸維持修繕事業について（浜住海岸） 破損した離岸堤の復旧及び人工リーフ整備を実施したが、今後も冬季の強い風浪により、砂浜が侵食されるおそれがあることから、継続した養浜等の実施のための予算配分をすること。	土木部 砂防防災課	建設部 河川課

■公園に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	長寿命化計画に基づく市内公園施設の更新について（長寿命化計画に基づく施設更新） 安全で安心な施設を確保するため、長寿命化計画に基づく施設更新に必要な予算措置をすること。	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 公園課
	足羽山公園等の再整備について（公園施設の更新） 市民の憩いや健康増進の場であり、観光資源でもある足羽山公園を安全・安心に利用できるよう、再整備に対する必要な予算措置を継続すること。	土木部 都市計画課 国土交通省	建設部 足羽山公園事務所

■住宅に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	市営住宅の安全確保や住環境改善のための事業について 市営住宅の除却等による安全確保や快適な住環境への改善を図るため、継続して必要な予算措置をすること。	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 市営住宅課
	空き家対策における財産管理制度の活用について 新 空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき市長が民法の財産管理人の選任請求をする際の法務的手続費用について、必要な予算措置をすること。	土木部 建築住宅課	建設部 住宅政策課
	所有者不明老朽空き家除却事業について 所有者不明等によりやむを得ず市が実施する老朽空き家除却事業における県費補助について、補助限度額を廃止すること。	土木部 建築住宅課	建設部 住宅政策課
	地域優良賃貸住宅家賃低廉化事業について 地域優良賃貸住宅家賃低廉化事業を実施するうえでの家賃低廉化にかかる県費補助について、新たな予算措置をすること。 社会資本整備総合交付金の必要額の配分について、継続した必要な予算措置をすること。	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 住宅政策課
	一戸建て木造住宅の耐震化について 一戸建て木造住宅の耐震診断や耐震改修に関する補助事業に加え、耐震性のない住宅の除却に対する補助事業についても、重点的な支援を行うため、継続した必要な予算措置をすること。	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 建築指導課
	耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断補助について 新 耐震改修促進法に基づく耐震診断義務付け対象建築物の耐震診断について、重点的な支援を行うため、必要な財源措置をすること。	土木部 建築住宅課 国土交通省	建設部 建築指導課

教育

■教育環境に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	GIGAスクール構想において整備したタブレット端末の更新について 「GIGAスクール構想」において整備したタブレット端末の更新について、国の責任において必要な財政措置を講じること。	文部科学省	教育委員会事務局 学校教育課

■児童生徒に関すること

要望	要望内容	要望先	福井市 担当部局
	中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化について 中学校の生徒の健康診断における血糖検査の制度化と実施にかかる経費に対する支援をすること。	教育庁 保健体育課 文部科学省	教育委員会事務局 学校教育課

令和9年度 土地改良事業・農業集落排水事業 箇所図

資料（1）

（凡例）

■ R9年度 新規要望地区

□ R9年度 継続地区

農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営） 敷谷ため池地区

農村地域防災減災事業 布施田排水地区

農村地域防災減災事業 大安寺地区（第二）

農村地域防災減災事業 大安寺地区（第一）

農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営） 坂下地区

農業集落排水事業 重立地区

農村地域防災減災事業 古川排水地区

農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営） 小谷地区

水利施設等保全高度化事業 足羽酒生地区

農村地域防災減災事業 神田谷地区

農業競争力強化農地整備事業 杉谷地区

農村地域防災減災事業 文殊南部地区

農村整備事業 福井東部地区

農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営） 田尻栃谷3地区

農業競争力強化農地整備事業 片山地区

農業集落排水事業 風巻地区

農村地域防災減災事業 滝波地区

農村地域防災減災事業 福井東部（橋梁）地区

農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営） 山内谷10地区

農業競争力強化農地整備事業 清水山地区（2期）

農業競争力強化農地整備事業 清水山地区（1期）

農業競争力強化農地整備事業 甕谷地区

農業水路等長寿命化・防災減災事業（団体営） 御瀬池地区

農村地域防災減災事業 主計地区

道路の整備促進等要望箇所図

